

令和5年度

中之条町教育委員会点検・評価報告書
(令和4年度事業対象)

令和6年3月
中之条町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき中之条町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

中之条町教育委員会

目 次

I 点検・評価の概要	5
II 中之条町教育大綱（抜粋）	6
III 令和4年度中之条町教育行政方針	7
IV 中之条町教育委員会の教育行政・教育財政	11
V 点検・評価	17

幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討

- ・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方検討

23

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

25

26

27

28

29

30

31

義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
- ・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に常勤指導員2名の配置を継続
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善

33

34

35

36

37

38

39

40

- ・目標型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善及び教員の資質向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 1
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 2
- ・家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取組に対する指導支援・・・・・・・・・・ 4 3
- ・読書通帳等を活用した読書習慣の確立による学力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 4

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想による一人一台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 6
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による英語等学習者用デジタル教科書の活用・研究並びに指導者用デジタル教科書の活用・研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 7
- ・県費オンライン学習サポーターの効果的活用によるICT教育の推進・・・・・・・・・・ 4 8
- ・小学校におけるICTを用いたプログラミング教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 9

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡・調整並びに地域人材の積極的な活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 1
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動への継続依頼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 2
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 3
- ・コミュニティ・スクール設置に向けた調査研究の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 4

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進・・・・・・・・ 5 6

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 8
- ・豊かな心の育成を目指した読書推進活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5 9

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の継続配置・・・・・・・・・・ 6 1
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実・・・・・・・・・・ 6 2
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 3
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 4
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応・・・・・・・・・・・・ 6 5
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 6

○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 8
- ・「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 9

- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 0
- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 1
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 7 2
- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動の一層の推進・・・・・・・・ 7 3
- ・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践・・・・・・・・・・・・ 7 4
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保・・・・・・・・・・・・ 7 5
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続・・・・・・・・ 7 6
- ・「ぐんまの子どものためのルールブック 5 0」の積極的な活用・・・・・・・・ 7 7

○特別支援教育の充実

- ・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置・・ 7 9
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザー
と連携した特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 0

○六合中学校の在り方の検討

- ・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された内容や保護者を対象として実施した意向調査の結果を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、
在り方の検討を継続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 2

生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 4
- ・社会教育施設の管理と利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 5
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進・・ 8 6
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援・・ 8 7
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動
の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 8
- ・博物館に寄贈された忍者資料の整理並びに活用方法の検討・・・・・・・・ 8 9
- ・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進・・・・・・・・ 9 0
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続・・・・・・・・ 9 1
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造
物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）・・・・・・・・ 9 2～9 5
- ・民俗文化財（ねどふみ・白久保お茶講）を後世に引き継ぐための啓発活動の
検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 6
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大
学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶・・・・・・・・ 9 7
- ・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読
書推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 8

(2) 生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 0 0
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活

性化の支援	101
・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力	102
・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力	103
・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進	104

その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進	106
---	-----

○教育研究所の充実

・学力向上研究部ICT教育研究班のデジタル教科書Gで、英語等の学力向上のための研究推進	108
・学力向上研究部ICT教育研究班のGIGAスクールGで、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進	109
・GIGAスクール構想による一人一台端末の家庭への持ち帰りに関する調査研究	110
・教職員研修の充実を図るため、町教育研究所全体研修会の在り方を検討	111

○学校給食の充実

・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進	113
・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用	114
・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検	115
・過年度分の給食費未納分回収の促進	116

○PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進

・各校園所PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進	118
-------------------------------------	-----

○教育行政情報の発信

・教育委員会Webページデザインの刷新及び速やかな情報発信の実施	120
----------------------------------	-----

○教員の多忙化解消

・中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消	122
・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の減	123
・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備	124

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

2 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

3 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、教育に関する学識経験者として「群馬県立吾妻中央高等学校長 後藤 希美子 氏」並びに「中之条町社会教育委員会長 福原 敏秀 氏」から、点検・評価の方法や結果について、客観的な立場からご意見をいただいています。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 中之条町教育大綱（抜粋）

《基本理念》

少子高齢化、高度情報化、国際化の進展及び地球環境との調和などが時代的な課題となっています。このような中で、学術及び文化やスポーツに親しみ、町民が生きがいのある生活をおくれるよう学校教育や生涯学習の充実を図ることによって、「ふるさと中之条町を愛し 明るく かしこく たくましく 未来を切り拓く人づくり」を目指します。

《基本目標》

1 幼児教育の充実

豊かな人生を歩むための土台として、自分自身をかけがえのない存在であると感じられる幼児教育を実現します。親と子の信頼関係や子ども相互の好ましい人間関係の構築を重要課題とし、家庭や地域社会と連携しながら一人一人を大切にされた教育指導を展開するとともに、幼児がのびのびと遊べる環境づくりを通して、人格形成の基礎を培います。

2 義務教育の充実

地域の特性を生かした魅力ある教育活動と、創意工夫のある主体的な教育活動が展開される学校を目指し、地域に開かれた、信頼される学校づくりを推進します。また、家庭や地域社会がそれぞれの役割に応じた教育機能を発揮し、学校と協力しながら子どもたちの教育に関われるよう、三者の連携をより一層推進するとともに、家庭や地域社会の教育活動への支援を行うことで、たくましく生きる力を育成します。

3 生涯学習の充実

（1）学術及び文化の振興

多様な学術及び文化に親しむことを通して、町民一人一人が豊かな感性や創造性をはぐくむとともに、生涯を通して生きがいをもてる文化活動の場を提供します。また、地域に根ざした貴重な伝統文化や文化財の保護・保存・継承に努めるとともに、積極的な公開や活用を図ります。

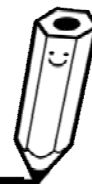
（2）生涯スポーツの振興

幼児から高齢者まで各個人に応じたスポーツに親しめるよう機会の充実を図ります。また、関係団体の育成や施設の整備等によりスポーツ活動の推進を通して、心身共に健康に生活できる環境を構築します。



令和4年度

中之条町教育行政方針



ふるさと中之条町を愛し
明るくかしこくたくましく
未来を切り拓く人づくり

1 幼児教育の充実

- 幼児教育の在り方の検討
- 安心・安全で質の高い保育の推進

2 義務教育の充実

- 学力向上及び特色ある学校教育の推進
- ICT教育の推進
- 地域に開かれた学校づくりの推進
- 豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実
- ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成
- 安心・安全な学校教育の推進
- 心と体の育ちへの支援
- 特別支援教育の充実
- 六合中学校の在り方の検討

3 生涯学習の充実

- (1) 学術及び文化の振興
- (2) 生涯スポーツの振興

- 多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進
- 生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

4 その他

- 六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進
- 教育研究所の充実
- 学校給食の充実
- PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進
- 教育行政情報の発信
- 教員の多忙化解消

適応指導教室「虹」

日本語サポート教室「未来」

「くまの学び・生活支援計画」

英語力向上支援計画「ステップ」

中之条町教育委員会

方針策定について

本教育行政方針は中之条町教育大綱（以下大綱）に示された基本目標を実現するために、令和4年度の重点施策を中心に示すものです。基本方針は、大綱の規定に則り、総合教育会議にて策定するものです。

基本方針

大綱に示された基本目標を達成するために、3つの柱を核に、各施策に取り組みます。「1 幼児教育の充実」と「2 義務教育の充実」については、これらの柱を包括的に推進するための計画として「こどもの学び・生活支援計画」を継続し、これに基づいて推進します。特に、外国語教育については「英語力向上支援計画『ステップ』」を継続させることにより推進します。また、教育研究所内に設置した適応指導教室「虹」の充実した支援を継続するとともに、きめ細かに対応することで、学校不適応児童生徒の学校復帰を支援していきます。また、日本語教育が必要な児童生徒に対して、日本語サポート教室「未来」の運営を継続します。更に、ICTを活用して教育の個別最適化と協働的な学びの充実を実現するため、GIGAスクール構想による一人一台端末や児童生徒用教育支援ソフト並びに中学校全教科における指導者用デジタル教科書の活用・研究を行います。「3 生涯学習の充実」については、町民の多様なニーズに対応し、学術及び文化の振興並びに生涯スポーツの振興を総合的に推進します。

1 幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討

- ・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方検討

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

2 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
- ・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に常勤指導員2名の配置を継続
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善及び教員の資質向上
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取組に対する指導支援
- ・読書通帳等を活用した読書習慣の確立による学力向上

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想による一人一台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による英語等学習者用デジタル教科書の活用・研究並びに指導者用デジタル教科書の活用・研究
- ・県費オンライン学習サポーターの効果的活用によるICT教育の推進
- ・小学校におけるICTを用いたプログラミング教育の充実

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡・調整並びに地域人材の積極的な活用
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動への継続依頼
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施
- ・コミュニティ・スクール設置に向けた調査研究の実施

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

- ・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

- ・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施
- ・豊かな心の育成を目指した読書推進活動の充実

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の継続配置
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進
- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動の一層の推進
- ・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続
- ・「ぐんまの子どものためのルールブック50」の積極的な活用

○特別支援教育の充実

- ・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

○六合中学校の在り方の検討

- ・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された内容や保護者を対象として実施した意向調査の結果を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続

3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進

- ・博物館に寄贈された忍者資料の整理並びに活用方法の検討
- ・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）
- ・民俗文化財（ねどふみ・白久保お茶講）を後世に引き継ぐための啓発活動の検討
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶
- ・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進

（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援
- ・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力
- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進

- ・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進

○教育研究所の充実

- ・学力向上研究部 I C T 教育研究班のデジタル教科書 G で、英語等の学力向上のための研究推進
- ・学力向上研究部 I C T 教育研究班の G I G A スクール G で、教員の I C T 機器を活用した指導力向上のための研究推進
- ・G I G A スクール構想による一人一台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究
- ・教職員研修の充実を図るため、町教育研究所全体研修会の在り方を検討

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- ・過年度分の給食費未納分回収の促進

○P T A 諸団体と連携した健全育成活動の推進

- ・各校園所 P T A や町 P T A 連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会 W e b ページデザインの刷新及び速やかな情報発信の実施

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減
- ・労働基準法第 36 条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

IV 中之条町教育委員会の教育行政・教育財政

1 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、中之条町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

中之条町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は、教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。

任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員

令和4年度

氏名	職務	任期
宮崎 一	教育長	令和元年10月1日 ～ 令和4年9月30日
登坂 初夫	教育長職務代理者	平成30年10月1日 ～ 令和4年9月30日
高橋 久夫	委員 (～R4.9.30) 教育長職務代理者 (R4.10.1～)	平成29年10月1日 ～ 令和7年9月30日
山口 貴美子	委員	令和元年10月1日 ～ 令和5年9月30日
湯本 茂夫	委員	令和2年10月1日 ～ 令和6年9月30日
石田 優子	委員	令和4年10月1日 ～ 令和8年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しており、令和4年度は定例会議を12回開催し、議案48件、協議事項23件を審議しています。

各会議の議決案件等は次のとおりです。

4月定例会議 令和4年4月14日(木)開催

議 題

議案第1号 令和4年度教育行政方針の策定について

- 議案第2号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第3号 中之条町立幼稚園延長預かり保育実施運営要綱の一部改正について
- 議案第4号 令和4年度中之条町教育支援委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 令和4年度アウトメディア推進委員の委嘱について
- 議案第6号 令和4年度中之条町いじめ防止等のための連絡協議会委員の委嘱について
- 議案第7号 令和4年度・令和5年度中之条町文化財専門委員の委嘱について
- 議案第8号 令和4年度中之条町社会教育委員・人権教育推進委員の委嘱について
- 議案第9号 令和4年度・令和5年度中之条町スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第10号 第20回「吾妻コーラスの集い」の後援について
- 議案第11号 「ネット・ゲーム依存一日研修会」の後援について
- 議案第12号 「2022 連合群馬ふれあいフェスティバルin北部」の後援について
- 議案第13号 令和4年度ぐんまいいきチャレンジ「北毛フレンドリークラブ2022」の後援について

協議事項

- (1) 各種リーフレットについて

5月定例会議 令和4年5月19日(木)開催

議 題

- 議案第1号 令和4年度中之条町学校・幼稚園評議員の委嘱について
- 議案第2号 令和4年度中之条町給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第3号 第60回群馬県民スポーツ大会秋季大会の共催について

協議事項

- (1) 幼児教育の在り方について

6月定例会議 令和4年6月28日(火)開催

議 題

- 議案第1号 令和4年度教育費予算の補正について
- 議案第2号 中之条町教育支援委員会委員の一部変更について
- 議案第3号 令和4年度AIRアートプロジェクト「エデュケーションプログラムin中之条」の後援について

協議事項

- (1) 幼児教育の在り方について
- (2) 令和4年度テーブルマナー教室について

7月定例会議 令和4年7月15日(金)開催

議 題

- 議案第1号 令和5年度使用教科用図書の採択について

- 議案第 2 号 令和 4 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
議案第 3 号 令和 4 年度第 16 回群馬県ジュニア数学コンクールの後援について
- 協議事項
(1) 幼児教育の在り方について

8 月定例会議 令和 4 年 8 月 24 日 (水) 開催

議 題

- 議案第 1 号 令和 4 年度教育費等予算の 9 月補正について
議案第 2 号 心とからだにオン・ボン・サンテ！TriOrganic×STRETCH TOKYO
クロスオーバーコンサートの後援について

協議事項

- (1) 学校教育における諸課題について
(2) 成人式の名称変更について

9 月定例会議 令和 4 年 9 月 22 日 (木) 開催

議 題

- 議案第 1 号 スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第 2 号 第 58 回吾妻警察署長杯ソフトテニス大会の後援について
議案第 3 号 第 46 回県民芸術祭参加 令和 4 年度吾妻地域文化フェスティバル
の後援について
議案第 4 号 中之条町教育委員会教育長職務代理者の指名について

協議事項

- (1) 部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について
(2) 幼児教育の在り方について

10 月定例会議 令和 4 年 10 月 3 日 (月) 開催

協議事項

- (1) 部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について

11 月定例会議 令和 4 年 11 月 11 日 (金) 開催

議 題

- 議案第 1 号 チャリティコンサート「ああ、我が故郷の入山長平分校・愛のノスタルジア」の後援について
議案第 2 号 「日本遺産フェスタ@甘楽もみじウオーク」の後援について

協議事項

- (1) 部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について

12 月定例会議 令和 4 年 12 月 20 日 (火) 開催

議 題

- 議案第 1 号 令和 4 年度教育費等予算の 12 月補正予算について
- 協議事項

- (1) 部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について
- (2) 令和5年度当初予算要求について

1月定例会議 令和5年1月19日(木)開催

議 題

- 議案第1号 中之条町保育所設置条例の一部改正について
- 議案第2号 中之条町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第3号 中之条町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

協議事項

- (1) 部活動の地域移行並びに教職員の多忙化解消について
- (2) 令和5年度当初予算について
- (3) 令和4年度卒業・修了式並びに令和5年度入学・入園式の日程について
- (4) 令和4年度テーブルマナー教室について

2月定例会議 令和5年2月21日(火)開催

議 題

- 議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について
- 議案第2号 令和4年度教育費等予算の3月補正について
- 議案第3号 中之条町ツインプラザ設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- 議案第4号 中之条町文化会館設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- 議案第5号 中之条町社会福祉センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- 議案第6号 中之条町勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について
- 議案第7号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議案第8号 準要保護児童生徒就学援助費「新入学用品費」の入学前支給の認定について

協議事項

- (1) 令和3年度点検・評価について
- (2) 令和5年度の年間予定について

3月定例会議 令和5年3月13日(月)開催

議 題

- 議案第1号 県費負担教職員の異動内申案の承認について
- 議案第2号 町費負担教職員(幼稚園・こども園・保育所)の異動原案の承認について
- 議案第3号 中之条町学校給食費徴収規則の一部改正について

議案第4号 中之条町ツインプラザ設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

議案第5号 保育医の委嘱について

議案第6号 T H I n e t 一日研修会・乳幼児支援者研修会の後援依頼について
協議事項

- (1) 令和4年度退職者辞令交付式並びに退職者永年勤続表彰式について
- (2) 令和5年度辞令交付式について
- (3) 中之条町教育情報セキュリティポリシー策定について
- (4) 令和5年度の年間予定表について

2 総合教育会議

地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とし、総合教育会議を開催しています。

令和4年度は1回開催し、議題1件を審議しています。

各会議の議事案件等は次のとおりです。

令和3年度第1回総合教育会議 令和4年8月2日（火）開催

議 題

- (1) 学校教育における諸課題について

3 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、過去6年間の決算額を各項目別に比較しています。

項 目	平成29年度／指数		平成30年度／指数		令和元年度／指数	
教育費総額 A	1,089,824千円	88%	1,314,943千円	121%	1,224,062千円	93%
教育総務費	102,777	116	109,111	106	104,046	95
小学校費	82,254	101	124,296	151	85,802	69
中学校費	194,634	99	239,107	123	140,740	59
幼稚園費	188,383	116	169,085	90	174,072	103
社会教育費	261,706	101	293,358	112	263,756	90
保健体育費	260,070	57	379,986	146	455,646	120
一般会計歳出B	10,293,086	99	10,350,911	101	11,102,101	107
A/B	10.6%		12.7%		11.0%	

項目	令和2年度／指数		令和3年度／指数		令和4年度／指数	
教育費総額 A	1,227,260千円	100%	1,068,105千円	87%	1,150,862千円	108%
教育総務費	102,237	98	122,322	120	143,139	117
小学校費	156,136	182	92,959	60	97,574	105
中学校費	176,077	125	147,632	84	148,030	100
幼稚園費	155,840	90	157,120	101	146,787	93
社会教育費	343,892	130	318,935	93	348,855	109
保健体育費	293,078	64	229,137	78	266,477	116
一般会計歳出B	12,272,725	111	10,637,702	87	10,820,699	102
A/B	10.0%		10.0%		10.6%	

※指数は前年度比

V 点検・評価

* 点検・評価票（内部評価）

令和4年度の教育行政方針に掲げた施策を基に点検・評価票を整理し、教育委員会各担当課において、定量評価を基本とした点検・評価を行いました。

評価後の点検・評価票は、22頁から124頁に掲載の通りです。

* 学識経験者の意見（外部評価）

点検・評価の客観性を確保するため、点検・評価票に基づき、学校教育並びに社会教育に関する学識経験者の方々からご意見等をいただきました。

学識経験者の方々のご氏名及びご意見等は以下の通りです。

(敬称略)

領域	氏名	所属・役職
学校教育分野	後藤 希美子	吾妻中央高等学校長
社会教育分野	福原 敏秀	町社会教育委員会会長

1 幼児教育の充実

○幼児教育の在り方の検討（後藤 希美子 氏）

保育所利用者の増加と幼稚園利用者の減少について、その差は縮まらないことが予想される。今後も、引き続きニーズに合った入園・入所ができる環境の整備をお願いしたい。

○安心・安全で質の高い保育の推進（後藤 希美子 氏）

特別支援が必要な子どもの支援員配置については、その子の特性に応じて柔軟に対応することが教育効果と職員の負担減の面でも望まれる。

コロナの影響を受けていた「小学校及び幼保相互の授業参観・保育参観」が回復して、目標数以上に実施していただけたことは評価できる。今後も、実施目的を明確にした相互参観に取り組んでいただきたい。

2 義務教育の充実

○学力の向上及び特色ある学校教育の推進（後藤 希美子 氏）

英語教育の充実は中之条町の魅力のひとつである。コロナにより中断していた取り組みが再開され、参加者の増加を期待したい。

適応指導教室「虹」に、男女1名ずつ常勤指導員を配置でき、効果的な運営がなされたことは非常に評価できる。関係者での情報共有を丁寧に行い指導に役立ててもらいたい。

「パワーアップ教室」については、必要性を把握し取組の有無を検討しても良いのでは

ないか。教職員の働き方改革も意識しながら検討してみたらどうか。

家庭学習については、興味のあることについて調べたりまとめるといった探究的な課題も取り入れて、学びに向かう姿勢を養えるよう工夫したらどうか。

○ICT教育の推進（後藤 希美子 氏）

端末を使用することで教育効果が高まる場面と、使用しない方が効果的である場面の見極めが重要になってくるという視点を持って活用を続けて欲しい。

○地域に開かれた学校づくりの推進（後藤 希美子 氏）

「地域コーディネーター」の協力を継続していただき、計画が実施できると良い。感染症の流行等で計画通りの実施ができないことがあっても仕方がないのではないかと。コロナウイルス感染症の完全終息には時間がかかるので、柔軟な対応で良いと思います。

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実（後藤 希美子 氏）

特色ある教育活動に対する助成事業は幅広い用途があり、学校現場にとってありがたい事業であると考えます。使用内容の適正判断をしつつ継続して予算確保をして欲しい。

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成（後藤 希美子 氏）

コロナ禍で中止になった計画が多かったようだが、豊かな人間性を育むための魅力的な計画であるので、今後も感染対策をしながら継続していくことを期待したい。

読書時間の割合は、全国に比べて良好な結果なのではないでしょうか。

○安心・安全な学校教育の推進（後藤 希美子 氏）

こころの相談員の配置と体制の強化は、困り感を持った生徒と保護者にとって安心につながっているはずで高く評価できる。良好な結果なのではないでしょうか。

○心と体の育ちへの支援（後藤 希美子 氏）

様々な教育活動の場面をとらえて、全員の児童生徒が活躍する場面を意識して創り、全員の自己有用感や自己肯定感を育てることが、心の育ちの支援といじめの未然防止に繋がると思うので、一人一活躍の場面設定をお願いしたい。

また、児童会や生徒会活動においても様々な取組が行われていたり、優秀児童生徒表彰では目標を上回る達成が報告されており、中之条町教育委員会としての支援が功を奏していると感じた。

○特別支援教育の充実（後藤 希美子 氏）

特別支援教育支援員の配置については、できるだけ基準にこだわらず個の特性に対する適正な配置を引き続きお願いしたい。

○六合中学校の在り方の検討（後藤 希美子 氏）

慎重に検討を重ねているので、今後も丁寧に取り組んで欲しい。

3 生涯学習の充実

(1) 学術及び文化の振興

○多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進（福原 敏秀 氏）

・中之条大学による多様な講座・教室の開設

中之条大学は、幼児から高齢者までを対象に多彩な講座や教室を開設して高い成果をあげている。令和4年度もコロナ渦の制約を受けたが、引き続き幅広い年齢層のニーズを把握しつつ講座の充実に努めてほしい。

・社会教育施設の管理と利用促進

ツインプラザは築23年が経過し、施設や設備等の改修時期を迎えている。町民の生涯学習の拠点としての役割をこれからも果たしていくために、計画的な改修及び適切な管理・運営をお願いしたい。

・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進

会員の高齢化等により各種団体の活動が困難な状況となっている。文化協会や婦人会などの活動を持続させていくためにも、活動の活性化を促す積極的な行政支援を望みます。

・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援

地区公民館で実施する事業は、各地区の特色や人材を生かしたものが多い。特色ある事業を継続していくために、地区公民館活動への支援をお願いしたい。

・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進

地域に目を向けた企画展の開催を通して、町民の歴史や文化に対する認識を深めることができていると思う。広報活動の工夫により来館者増に努めるとともに、収蔵品の整理や活用にも取り組んで頂きたい。

・博物館に寄贈された忍者資料の整理並びに活用方法の検討

寄贈資料の整理終了により、今後は貴重な資料の公開を積極的に図ってほしい。

・町内文化財の保存・活用の促進と啓発活動の推進

町内文化財の維持管理を適切に行いつつ、『なかのじょう地域散歩』などの刊行物を有効に活用した周知・啓発活動にも取り組んでほしい。

・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続

郷土芸能の後継者不足は年々厳しさを増している。映像化は地元の祭りに合わせて撮影するため、コロナ禍では難しい状況であったと思うが、喫緊の課題であるので積極的な取り組みをお願いしたい

・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（赤岩重伝建・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅）

いずれも中之条町を代表する貴重な文化財であるので、計画的な整備を進めるとともに、活用方法についての検討も並行して進めていただきたい。

・民俗文化財（ネドフミ・白久保お茶講）を後世に引き継ぐための啓発活動の検討

どちらの地域も人口減少、高齢化が深刻である。地元の意向も踏まえた継承支援をお願いしたい。

・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶

群馬大学情報学部伊藤研究室等研究団体との連携事業において、メディアの過剰利用による健康被害について、児童生徒や保護者に周知したことは大変意義のある取り組みであ

ると思います。継続して実施することで、アウトメディアに対する認識がさらに深まり、正しい知識がより多くの児童・生徒及び保護者に広まることに期待します。

・**町民の学びを支える図書館づくりと関係団体・学校と連携した読書推進**

子どもを対象とした読書スタンプカードの配布、英語学習コーナー設置の取り組みを評価したい。今後は若年層（中高生）の利用促進に向けた企画に期待したい。

（２）生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及（福原敏秀 氏）

・**体育施設等の管理と利用促進**

これからも体育施設を適切に維持・管理するとともに、更なる利用促進を図っていただきたい。

・**中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援**

リニューアルした中之条球場において、他地域とのスポーツ交流が活発に図られることを期待します。

・**スポーツ推進委員会・スポーツ協会との連携協力**

スポーツの推進や普及を図る上で、スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携は不可欠であると思います。今後も関係団体と連絡調整を図りながら、町民がスポーツに親しみやすい環境作りに努めていただきたい。

・**総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力**

コロナ禍で思うような活動が展開できていないが、今後も幅広い世代を対象とした教室の開催をお願いしたい。

・**「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進**

多くのボランティアの支援により実施する大会であるため、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための大会延期の判断は適切であったと思います。次年度の大会開催に期待します。

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進（後藤 希美子 氏）

負担を軽減しつつ持続的な取組の工夫を期待したい。

○教育研究所の充実（後藤 希美子 氏）

I C T教育研究班デジタル教科書GやG I G AスクールGの調査・研究は、今後も必要な研究である。また、教職員のスキルアップにつながるので、引き続きの取り組みを続けて欲しい。

○学校給食の充実（後藤 希美子 氏）

給食費未納者への催促は、今後も顧問弁護士の力を借りて対応していただきたい。

アレルギーの品目数が増えているようであるが、人員の増員が必要かどうかも継続して検討してもらいたい。

○P T A諸団体と連携した健全育成活動の推進（福原 敏秀 氏）

・各校園所P T Aや町P T A連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

子どもたちが元気で健やかに成長していけるよう、今後も各校園所P T Aや町P T A連絡協議会と連携し、児童・生徒の健全育成にご尽力いただきたい。

○教育行政情報の発信（福原 敏秀 氏）

必要な人に必要な情報が提供できるよう、正しく分かりやすい情報の作成に心がけるとともに、適宜、見直しや更新を行っていくことが重要である。またその上で、多くの人々が閲覧する工夫をお願いしたい。

○教員の多忙化解消（後藤 希美子 氏）

業務量の見直しと削減をすすめつつ、保護者や教職員のワークライフバランスへの意識改革も必要である。

1 幼児教育の充実

○幼児教育在り方の検討

・幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	幼児教育の在り方の検討			
1 方針	幼児数の減少による幼稚園・保育所の在り方の検討			
2 取り組み目標	幼稚園や保育所などに対するニーズを把握し、今後の幼児教育並びに保育の方向性を検討する。			
3 取り組み概要	1. 幼児教育の在り方の検討を行う。			
4 実績・点検評価	<p>1. 幼児教育の現状の確認と検討 5月 令和4年度入園所児数、問題点の確認 6月 保育の必要性認定の基準、保育の実施に関する審査基準、幼稚園預かり保育と保育所一時保育の状況の確認 7月 中之条幼稚園と沢田幼稚園の延長預かり料の違いの確認 利用料の均衡化の検討</p> <p>前教育長の任期満了に伴う退任をもって、新教育長の就任まで、方向性の確認や検討は中断とした。</p> <p>2. 保育所定員数の変更 県監査の結果を受け、常態的に定員数以上の受入をしている伊勢町保育所および中之条保育所の定員数を見直し、現状に即した数とした。</p>			
	点検結果	—	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>1. 保育所の利用者が増加し幼稚園の利用者が減少しており、年々その差が大きくなっているため、ニーズを把握し必要な対応を検討していく必要がある。</p> <p>2. 教育と保育との違いを明確にし、教育の基礎を培う幼稚園の魅力を引き出していく必要がある。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能	

1 幼児教育の充実

○安心・安全で質の高い保育の推進

- ・町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置
- ・幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置
- ・幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進
- ・小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上
- ・各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応
- ・保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	町独自の幼稚園・保育所学級編制基準に則った教職員及び保育士の配置			
2 取り組み目標	学級編制基準により、翌年度に必要な職員数を確保する。			
3 取り組み概要	1. 翌年度の入園、入所の申込み後、速やかに必要な職員数を算出する。 2. 正職員では不足する職員数について、人材及び予算の確保に努める。			
4 実績・点検評価	1. 学級編制基準による必要職員数の確定について ・10月に翌年度の幼稚園・保育所の申込を行い、幼児数を確定した。 ・学級編制基準により、必要な職員数がすぐに算出できた。 2. 正職員について ・教職員人事に関する基本方針及び中之条町教職員人事運営要領に基づき10月から個票の提出、管理職とのヒアリングを行った。 ・予算編成時まで、学級編制基準に則り所属ごとの配置人数を決めた。 3. 予算確保について ・令和5年度に必要な職員数について、会計年度任用職員を含め予算要求を行った。 ・予算ヒアリングにおいて、客観的かつ説得力のある資料を作成し、予算確保に努めた。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 人材確保について ・町の広報やハローワーク、幼稚園教諭及び保育士資格が取得できる学校等を通して会計年度任用職員を募集したが、なかなか集まらなかった。 ・募集時期を可能な限り早める。特に大学や短大、専門学校等への募集を早めに行う。 2. 職員の適正な配置について ・各園所の幼児数確定後、速やかに必要な職員数を算出し、引き続き早めの人材確保に努める。 ・在籍の長い会計年度任用職員についても正職員同様、異動により適正な人材配置を図る。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	幼児の個性にあった保育を推進するため「個別支援担当職員」の配置			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、安全の確保と適正な発達を支援する。			
3 取り組み概要	1. 特別に支援が必要な幼児を確認し、個別支援担当職員を配置する。 2. 支援が必要な幼児の特性に応じた支援を行う。			
4 実績・点検評価	1. 配置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・中之条幼稚園 個別支援担当職員：2名 幼支援児童 3歳児：1名、4歳児：1名 ・沢田幼稚園 個別支援担当職員：2名 要支援児童 5歳児：2名 ・伊勢町保育所 個別支援担当職員：2名 要支援児童 3歳児：2名 ・中之条保育所 個別支援担当職員：5名 要支援児童 2歳児：2名、3歳児：1名 4歳児：2名、5歳児：1名 2. 活用内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ダウン症児や自閉症児等、その子の特性に応じた対応ができたため、本人に成長が見られた。 ・支援児だけでなく、支援児の保護者並びにクラス全体の安心や安全を確保することができた。 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について <ul style="list-style-type: none"> ・支援員の配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・発達障害等が成長の過程で明らかになるケースがあるが、年度途中の予算や人材の確保は困難。 ・今後も幼稚園・保育所から提出された活用計画を基に、ヒアリング及び参観を実施し、支援員の適切な配置に努める。 			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	幼稚園教育要領及び保育所保育指針に対応した保育の推進			
2 取り組み目標	幼稚園教育要領と保育所保育指針について、各幼稚園及び保育所に周知する。			
3 取り組み概要	<p>○幼稚園に対しては、吾妻教育事務所が実施する計画訪問に合わせて、教育要領の内容について説明・指導をする。</p> <p>○保育所に対しては、保育所連絡会議にて保育指針の内容について研修を実施する。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○幼稚園では、吾妻教育事務所が実施する計画訪問の全体会での研究協議の中で、幼稚園教育要領に基づいた教育内容等について説明・指導をした。</p> <p>○保育所では、所長・主任を対象とした保育所連絡会議の中で、保育所保育指針に基づいた保育内容等について説明・指導をした。</p>			
	点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>○幼稚園では、計画通りに説明・指導することができた。内容の定着について、引き続き周知を図っていく。</p> <p>○保育所においては、保育時間が長いため、保育士の研修機会の確保が困難である。保育士の負担を考慮しつつ、年間を通して計画的に訪問指導をするなどして、引き続き周知を図っていく。</p>			
	方向性	B	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課																																																							
	安心・安全で質の高い保育の推進																																																										
1 方針	小学校の授業参観及び幼稚園・保育所相互の保育参観等による教職員の資質向上																																																										
2 取り組み目標	教諭・保育士の資質向上のため、授業参観・保育参観を実施し延べ回数60回、100人を目指す。																																																										
3 取り組み概要	1. 幼稚園・保育所・小学校の連携や、小中学校の連携をより一層密にするため参観を実施する。 2. 実績報告を各所属へ周知する（11月に中間報告、3月に年間報告）。																																																										
4 実績・点検評価	1. 授業参観・保育参観延べ回数 <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">R4年度</th> <th colspan="2">R3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・中之条小学校</td> <td>16回</td> <td>18人</td> <td>1回</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>・六合小学校</td> <td>7回</td> <td>11人</td> <td>7回</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>・中之条中学校</td> <td>4回</td> <td>12人</td> <td>6回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>・六合中学校</td> <td>8回</td> <td>15人</td> <td>9回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>・中之条幼稚園</td> <td>3回</td> <td>5人</td> <td>3回</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>・沢田幼稚園</td> <td>2回</td> <td>2人</td> <td>4回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>・六合こども園</td> <td>10回</td> <td>13人</td> <td>3回</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>・伊勢町保育所</td> <td>7回</td> <td>12人</td> <td>4回</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>・中之条保育所</td> <td>12回</td> <td>24人</td> <td>5回</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td>69回</td> <td>112人</td> <td>42回</td> <td>71人</td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、校園所の相互参観を見合わせすべき時期もあったが、感染対策をしっかりとすることで実施ができた。相互参観回数、参観教職員数も増加し、校園所の連携・情報交換が図れた。特に進学する児童・生徒に対する繋ぎを現場を通して行えた。</p>					R4年度		R3年度		・中之条小学校	16回	18人	1回	2人	・六合小学校	7回	11人	7回	12人	・中之条中学校	4回	12人	6回	8人	・六合中学校	8回	15人	9回	15人	・中之条幼稚園	3回	5人	3回	3人	・沢田幼稚園	2回	2人	4回	8人	・六合こども園	10回	13人	3回	8人	・伊勢町保育所	7回	12人	4回	6人	・中之条保育所	12回	24人	5回	9人	合 計	69回	112人	42回	71人
		R4年度		R3年度																																																							
・中之条小学校	16回	18人	1回	2人																																																							
・六合小学校	7回	11人	7回	12人																																																							
・中之条中学校	4回	12人	6回	8人																																																							
・六合中学校	8回	15人	9回	15人																																																							
・中之条幼稚園	3回	5人	3回	3人																																																							
・沢田幼稚園	2回	2人	4回	8人																																																							
・六合こども園	10回	13人	3回	8人																																																							
・伊勢町保育所	7回	12人	4回	6人																																																							
・中之条保育所	12回	24人	5回	9人																																																							
合 計	69回	112人	42回	71人																																																							
点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った																																																									
5 課題・対応策	1. 人材確保 ・教職員配置数が少ない幼稚園においては、職員調整が大変なため、参観参加しにくい環境となっている。不在となる際に穴を埋める代替人材の確保の方法を検討する。																																																										
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能																																																								

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	各幼稚園・保育所における年度当初のAED講習による救急事態への対応			
2 取り組み目標	各幼稚園・保育所において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する			
3 取り組み概要	1. 各園所にて、消防職員（中之条地区：吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区：西部消防署職員）を講師とし、全職員を対象として講習会を実施する。			
4 実績・点検評価	1. 実施実績 ・中之条幼稚園 6 / 13 消防士による講習 ・沢田幼稚園 6 / 7 消防士による講習 ・六合こども園 5 / 23 消防士による講習 ・伊勢町保育所 6 / 28 消防士による講習 ・中之条保育所 6 / 27 消防士による講習 ・目標どおりに各園所で1学期中に実施できた。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	・緊急時に適切に対応できるよう、日頃から職員の危機対応について意識を高めるため、引き続き指導の徹底を図っていく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	幼児教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進		

1 方針	各幼稚園・保育所において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応		
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。		
3 取り組み概要	<ol style="list-style-type: none"> 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 カードの使用について、幼稚園・保育所内で情報共有する。 		
4 実績・点検評価	<ol style="list-style-type: none"> 保管について <ul style="list-style-type: none"> 「子ども安心カード」は、各幼稚園・保育所で保管した。 「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 幼稚園・保育所内の情報共有について <ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。 		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	<ol style="list-style-type: none"> 保管について <ul style="list-style-type: none"> 「子ども安心カード」は、個人情報に記載されているので、引き続き各幼稚園・保育所で責任を持って保管する。 情報共有について <ul style="list-style-type: none"> 「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各幼稚園・保育所で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。 		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	幼児教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全で質の高い保育の推進			
1 方針	保育所に事務補助員1名を配置し、所長事務を軽減することで、保育所の経営を充実			
2 取り組み目標	伊勢町保育所と中之条保育所の事務処理の統一及び所長・主任の事務の軽減			
3 取り組み概要	1. 伊勢町保育所と中之条保育所を交互に訪問し、事務処理の統一を図る。 2. 伊勢町保育所と中之条保育所の事務を補助することにより、所長・主任が保育業務に従事する時間を増やす。			
4 実績・点検評価	1. 事務処理の統一化 ・事務補助員が2つの保育所を交互に往来することにより、事務処理の統一化を図った。 2. 所長・主任の事務の軽減 ・保育所は職員数も多く事務が繁雑だが、事務補助員の配置により所長・主任が保育業務に従事する時間を確保し保育の質が向上した。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 文書管理 ・本庁では、文書管理システム導入による文書管理が徹底されているが、保育所では未整理の文書が一部残っているため、今後基準に則った整理を行い事務の効率化を図る。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

2 義務教育の充実

○学力向上及び特色ある学校教育の推進

- ・ALTの継続配置による生きた外国語教育の充実
- ・英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進
- ・児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施
- ・中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進
- ・中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続
- ・小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続
- ・学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に常勤指導員2名の配置を継続
- ・町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実
- ・目標標準型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上
- ・各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施
- ・家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取組に対する指導支援
- ・読書通帳等を活用した読書習慣の確立による学力向上

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	A L T の継続配置による生きた外国語教育の充実			
2 取り組み目標	A L T が授業に参加する時間を増やし、子ども達と触れ合う時間を増やす。			
3 取り組み概要	1. 授業時間においてA L T を積極的に活用するよう学校へ働きかける。 2. イングリッシュルーム活用による外国語教育の充実。			
4 実績・点検評価	1. 学校への働きかけ ・ A L T 活用計画表の提出を依頼し、より多くの授業に参加するよう働きかけた。 2. 配置について ・ 4月に欠員となっていた六合地区に1名を配置することが出来、全小中学校でネイティブスピーカーによる英語学習環境が整った。 3. イングリッシュルーム活用 ・ 中小では、A L T のアイデアを取り入れて、英語学習に親しみやすい雰囲気の教室を用意し英語の授業を行っている。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 所属校以外への訪問 ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、これまで所属校のみで活動していたが、今後は空き時間を利用して幼稚園等を訪問し、子ども達が幼い時から英語に親しむ機会を作りたい。			
	方向性	C	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	英語教育支援員の継続配置によるきめ細かな学習の推進			
2 取り組み目標	英語担当教員やALTと連携し、児童生徒の英語への興味関心を高める。			
3 取り組み概要	1. ALTの勤務に合わせて、管内の学校に英語教育支援員を配置する。 2. 六合地区は、曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務する。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務日数 ・中之条中学校 1名 フルタイム 年間171日勤務 ・六合地区 1名 フルタイム 年間187日勤務 (曜日による勤務ではなく、英語の授業を優先して勤務した。) 2. 活用内容 ・英語及び外国語の授業における学習支援 ・ALTへの授業説明及び教職員との情報共有 ・英語暗唱弁論大会の練習の支援			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・可能な限りフルタイム勤務の有資格者確保に努める。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	児童生徒の希望者を対象にイングリッシュサマーデイキャンプ及びウインターイングリッシュセッションを実施			
2 取り組み目標	ALTを中心に企画立案及び実施し、昨年度よりも英会話に触れる機会を増やす。			
3 取り組み概要	1. 事業実施中は可能な限り英会話中心とする。 2. 参加者が募集定員の30名となるようにする。			
4 実績・点検評価	1. イングリッシュサマーデイキャンプ ・夏休み中に野反湖において英会話中心のキャンプを開催の予定だったが、コロナ禍のため開催を見合わせた。 2. ウィンターイングリッシュセッション ・冬休み期間に英会話中心の活動を行った。 ・1月6日にツインプラザにて実施した。 ・活動内容はALTが主として企画し、当日はほぼ英語のみで進めた。 ・参加者 小学生7名			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 実施について ・英会話に触れる機会を増やすため、感染症対策を行いながら、サマーデイキャンプやウインターセッションを実施したい。 2. 募集について ・参加者数が伸び悩むため、広報や募集方法を工夫し参加者増を目指す。			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	中学生の英語検定料補助の利用促進による英語力向上の推進			
2 取り組み目標	中学生の英検受験を支援し英語力の向上を図る。卒業時の英検3級以上の取得率を50%とする。			
3 取り組み概要	○中学生が英検3級以上を受験する際、年度につき3年生は3回、2年生は2回、1年生は1回まで受験料の全額を補助する。			
4 実績・点検評価	○受験料申請者全員に補助金を支給することができた。卒業時の英検3級以上の取得率は目標を下回った。			
	(令和4年度英検補助利用者数) ・準1級 2名 ・2級 11名 ・準2級 36名 ・3級 100名 合計 149名 (44.4%) (令和4年度卒業生英検3級以上取得者数及び取得率) ・取得者数 45名 (令和3年度 72名) ・取得率 40.9% (令和3年度 58.1%)			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	○英検受験料補助事業のさらなる周知と、利用率向上が課題といえる。英検の取得に対する意欲が高まるような英語学習の在り方について、授業改善を中心に指導をする。 ○英検受験の種類や回数を、予算を確保する中で拡充していく。			
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	中学校英語教諭による小学校への出前授業の継続			
2 取り組み目標	小学校と中学校の英語教育を滑らかに接続するため、中学校英語教諭が小学校に出向く出前授業を、各中学校区で10回以上実施する。			
3 取り組み概要	○中学校英語教諭が小学校に出向き、出前授業を実施する。			
4 実績・点検評価	<p>○出前授業の実施状況</p> <p>【中之条地区】 例年、中之条中学校の英語担当が中之条小学校の6年生の英語授業にT2として参加していたが、コロナ禍のため実施することができなかった。</p> <p>【六合地区】 六合中学校の英語担当教諭が六合小学校の3～6年生に対して授業を行った。 ・5、6年 週2回実施 年間70回 ・3、4年 週1回実施 年間35回 ※六合地区における幼小中一貫の教育課程を推進する中で位置づいている。</p>			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○中之条地区では、小学校と中学校の指導方法の共有を図るとともに、教育課程のすり合わせを入念に行い、中学校への橋渡しの位置づけとして6年生の3学期を中心に実施できるよう指導していく。</p> <p>○六合地区では、引き続き担当教諭が無理なく小中学校を行き来できるよう、時間表の調整等の工夫をし、継続的に実施できるよう指導していく。</p>			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	小学校及び中学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒の希望者に対し、日本語指導を行う日本語サポート教室「未来」の継続			
2 取り組み目標	外国人児童生徒及び帰国児童生徒等、日本語が理解できずに日常生活や学習に支障をきたしている子どもたちのために、日本語を指導する教室を開設する。			
3 取り組み概要	<p>○日本語指導による日本語能力の向上を図る。</p> <p>○日本社会への適応を促進する。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○子どもたちが自力では解決することが困難である課題等を、学習サポーターが共に取り組むことで、子どもたちに必要なきめ細かな支援ができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習サポーター：1名 ・通室児童生徒：小学生7名、中学生2名 ・通室児童生徒の国籍：フィリピン5名、中国2名、アメリカ1名、日本1名 ・実施日：月、金（小学生は16:00～17:00、中学生は17:00～18:00） 			
	点検結果	C	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>○日本語サポート教室では、子どもたち個々の困り感に応じて、学習サポーターがきめ細かく寄り添えるため、教育効果が高い。</p> <p>○複数の学習サポーターで、よりきめ細かな対応を目指したが、人材確保ができなかった。今後は複数体制を確立できるよう、人材確保に努めていきたい。</p>			
	方向性	C	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	学校不適応児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室「虹」に常勤指導員2名の配置を継続			
2 取り組み目標	適応指導教室を開設し、不登校の児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助する。			
3 取り組み概要	<p>○常勤指導員を確保する。</p> <p>○適応指導教室「虹」連絡協議会を定期的に行い、学校との連携を深める。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○常勤の指導員2名体制を継続できたため、運営面が充実した。</p> <p>○指導員を2名(男性1名、女性1名)とすることができた。</p> <p>○在籍児童生徒の特性等は多様なため、男女で役割を分担して対応できたことは有効であった。</p> <p>○学校との打ち合わせ等においても、適応指導教室に1名が残れるため、安心且つ迅速に対応することができた。各校との連絡協議会を定期的に行うことができたのも、このことによる部分が大きい。</p> <p>○定期的に連絡協議会を持つことで、学校と児童生徒についての情報共有を図ることができ、より有効な支援に資することができた。</p> <p>○適応指導教室「虹」連絡協議会を定期開催することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小 生徒指導委員会13回、ケース会議7回 ・中中 生徒指導委員会11回、個別のケース会議(随時)、管理職との情報交換6回 ・六合小 全1回 ・六合中 週1回情報共有 <p>※六合地区の児童生徒への対応をきめ細かくできるように、六合分室を開設(毎週水曜日)することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場:(夏季)六合ふるさと活性化センター(冬季)中之条町役場六合支所 <p><令和4年度末の状況></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在籍児童生徒 17名(男子6名、女子11名) (小5:3名、小6:3名、中1:4名、中2:4名、中3:3名) 			
	点検結果	A	<p>A: 目標を上回って達成</p> <p>B: 概ね目標どおり達成</p> <p>C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>○適応指導教室を組織として運営するとともに、教育相談や適応指導の安定した実施を目指し、指導員を増員できるとよい。室長を中心に、役割を分担して指導に当たることにより、より幅広い支援ができるものとする。</p> <p>○六合分室も引き続き開設できるとよい。</p>			
	方向性	A	<p>A: 拡大して実施</p> <p>B: 目標どおりに実施</p> <p>C: 改善を加えて実施</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	町指導主事を活用した校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実			
2 取り組み目標	校内研修の充実や学習指導方法の改善・充実を目指し、小中学校10回、幼稚園5回以上の指導訪問を実施する。			
3 取り組み概要	<p>○教師の力量に応じた資質向上を目指し、各校園に対し定期的に指導訪問を実施する。</p> <p>○学校園の要請に応じ、指導訪問（要請訪問）を実施する。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○指導訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校（13回） ・六合小学校（7回） ・中之条中学校（10回） ・六合中学校（8回） ・中之条幼稚園（6回） ・沢田幼稚園（5回） ・六合こども園（4回） 			
	点検結果	C	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>○コロナ禍で訪問回数に限られたため、訪問回数が少なかった。</p> <p>○幼稚園、こども園については、就学時健診や5歳児前健診、コンサルテーション等の機会を捉えて指導できる場面を持つことができた。</p> <p>○各校園の要請がない場合でも、校園の行事等の日程を捉えて、訪問する機会を増やしていく必要がある。</p>			
	方向性	C	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課																																								
	学力向上及び特色ある学校教育の推進																																											
1 方針	目標準拠型標準学力テストの分析・考察に基づいた授業改善の促進及び教員の資質向上																																											
2 取り組み目標	適切な標準学力検査によって、児童生徒の実態を正しく把握し、指導に生かす。																																											
3 取り組み概要	<p>○標準学力検査CRTを実施し、児童生徒がその年度に身に付ける必要のある学力について、実態を客観的に把握する。</p> <p>○結果を生かして、個別の補充学習や授業改善に役立てることができるようにする。</p>																																											
4 実績・点検評価	<p>○標準学力検査CRTの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：12月～1月 ・対象学年：小学校1～2年生(国語、算数) 小学校3～4年生(国語、社会、算数、理科) 小学校5～6年生(国語、社会、算数、理科、英語) 中学校1～2年生(国語、社会、数学、理科、英語) ・得点率(全国比)： <table border="0"> <tr> <td>小1</td> <td>国70.0(96)</td> <td></td> <td>算73.4(98)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小2</td> <td>国74.2(99)</td> <td></td> <td>算69.1(95)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>国64.2(97)</td> <td>社74.7(97)</td> <td>算71.3(105)</td> <td>理72.8(97)</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>国64.9(93)</td> <td>社65.9(92)</td> <td>算54.7(90)</td> <td>理67.0(91)</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>国66.2(93)</td> <td>社59.9(88)</td> <td>算57.0(87)</td> <td>理72.8(93) 英59.8(94)</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>国67.3(94)</td> <td>社66.6(97)</td> <td>算67.6(94)</td> <td>理75.9(102) 英70.3(105)</td> </tr> <tr> <td>中1</td> <td>国63.7(103)</td> <td>社57.1(95)</td> <td>数52.0(95)</td> <td>理61.4(100) 英61.3(101)</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>国68.8(106)</td> <td>社61.6(101)</td> <td>数70.0(109)</td> <td>理69.0(102) 英70.8(115)</td> </tr> </table> <p>○結果の活用</p> <p>・各校で結果を分析し、「結果のまとめ」を作成した。これをもとに、年度内の授業改善、個別の補充学習等に生かした。</p>				小1	国70.0(96)		算73.4(98)		小2	国74.2(99)		算69.1(95)		小3	国64.2(97)	社74.7(97)	算71.3(105)	理72.8(97)	小4	国64.9(93)	社65.9(92)	算54.7(90)	理67.0(91)	小5	国66.2(93)	社59.9(88)	算57.0(87)	理72.8(93) 英59.8(94)	小6	国67.3(94)	社66.6(97)	算67.6(94)	理75.9(102) 英70.3(105)	中1	国63.7(103)	社57.1(95)	数52.0(95)	理61.4(100) 英61.3(101)	中2	国68.8(106)	社61.6(101)	数70.0(109)	理69.0(102) 英70.8(115)
	小1	国70.0(96)		算73.4(98)																																								
小2	国74.2(99)		算69.1(95)																																									
小3	国64.2(97)	社74.7(97)	算71.3(105)	理72.8(97)																																								
小4	国64.9(93)	社65.9(92)	算54.7(90)	理67.0(91)																																								
小5	国66.2(93)	社59.9(88)	算57.0(87)	理72.8(93) 英59.8(94)																																								
小6	国67.3(94)	社66.6(97)	算67.6(94)	理75.9(102) 英70.3(105)																																								
中1	国63.7(103)	社57.1(95)	数52.0(95)	理61.4(100) 英61.3(101)																																								
中2	国68.8(106)	社61.6(101)	数70.0(109)	理69.0(102) 英70.8(115)																																								
	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>																																										
5 課題・対応策	<p>○小学校においては、多くの学年・教科で全国平均を下回った。中学生においては、ほとんどの教科で全国平均を上回り、特に中学2年生やや高い結果となった。中学生になって結果がよくなる傾向は、全国学力学習状況調査の結果等と同様の傾向を示している。検査の結果をもとに、児童生徒の苦手とする領域について改善できるような授業を構想していくことが課題である。</p> <p>○各学年、学級、個人についての分析に基づいた授業改善が確実に実施されるように、学校に対する指導を推進していく。特に小学校においては、年度内に補充学習を行うとともに、次の学年に結果及び分析をしっかり引き継げるように指導する。</p>																																											
	方向性	B	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>																																									

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	各校の実態を生かした「パワーアップ教室」等の実施			
2 取り組み目標	長期休業等を活用し、個別の課題に応じた指導を各校の実態に応じて実施する。			
3 取り組み概要	○児童生徒の学力向上を目的に、各校の実態に応じて長期休業中に補習を実施する。			
4 実績・点検評価	○実施学校及び開催日数 <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 1～4年2日間、5、6年3日間 ・六合小学校 0日 ・中之条中学校 0日 ・六合中学校 0日 ※中之条小学校以外は、コロナ禍のため実施できなかった。			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	○各小中学校の実態を踏まえた上で、児童生徒及び保護者のニーズを把握し、新しい生活様式を取り入れた中で実施が可能かどうかを探っていくよう指導していく。			
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	家庭学習習慣の育成及び形成に向けた各校の取組に対する指導支援			
2 取り組み目標	小学校6年生及び中学校3年生の家庭学習の時間（平日）が、全国学力・学習状況調査の結果において全国平均を上回るようにする。			
3 取り組み概要	○各校の実態に応じた家庭学習への計画的な取り組みを推進する。			
4 実績・点検評価	<p>○平日1日あたりの家庭学習時間の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小6調査 「3時間以上」：本町7.3 全国11.3 「2時間以上、3時間より少ない」：本町24.0 全国13.8 「1時間以上、2時間より少ない」：本町39.6 全国34.3 「30分以上、1時間より少ない」：本町25.0 全国25.8 「30分より少ない」：本町3.1 全国10.5 「全くしない」：本町1.0 全国4.2 ・中3調査 「3時間以上」：本町1.9 全国9.9 「2時間以上、3時間より少ない」：本町15.4 全国25.3 「1時間以上、2時間より少ない」：本町53.8 全国34.3 「30分時間以上、1時間より少ない」：本町20.2 全国17.0 「30分より少ない」：本町7.7 全国8.5 「全くしない」：本町1.0 全国4.9 <p>○家庭学習についての調査結果 全国平均と比べ、本町では3時間以上の割合は小中学生とも及ばないが、小学6年生は2時間以上3時間より少ない割合が、中学3年生は1時間以上2時間より少ない割合が高く、学習習慣が身に付きつつあることが分かる。</p>			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○小学6年生は、全国平均より家庭学習時間の短い児童は少ないが、30分より少ない、全くしない児童が少なからずいるため、各校での宿題等による家庭学習の指導について見直す必要がある。</p> <p>○中学3年生は、全国平均より家庭学習時間の短い生徒は少ないが、1時間より少ない生徒が3割弱いることは課題である。各校で宿題等の工夫によって改善できるよう指導していく。</p>			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	学力向上及び特色ある学校教育の推進			
1 方針	読書通帳等を活用した読書習慣の確立による学力向上			
2 取り組み目標	標準学力検査における国語科の「読むこと」の得点率が全国平均を上回るようにする。			
3 取り組み概要	○各校の実態に応じた、読解力向上のための読書推進活動を促す。			
4 実績・点検評価	<p>○標準学力検査における国語科の「読むこと」の結果 得点率(全国比)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小1:61.5(91) ・小2:72.4(100) ・小3:63.1(95) ・小4:66.2(94) ・小5:68.4(93) ・小6:67.0(96) <p>・中1:62.8(103)</p> <p>・中2:64.4(106)</p> <p>○国語科の「読むこと」についての調査結果 全国比(100)を超える学年が小学校では小2のみであった。 また、中学校では中1、中2とも全国比を上回ることができた。</p>			
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 - : 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○各校の読書活動の推進においては、図書記録カードや読書手帳の活用、ビブリオバトルの実施等、工夫した取組を行っているが、その成果が表れるのは時間がかかるため、引き続き、次回以降の結果を注視していく。</p> <p>○読書活動の推進による読解力向上を児童生徒が実感できる取組を指導していく。</p>			
	方向性	C	A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 - : 評価不能	

2 義務教育の充実

○ICT教育の推進

- ・GIGAスクール構想による一人一台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備
- ・文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による英語等学習者用デジタル教科書の活用・研究並びに指導者用デジタル教科書の活用・研究
- ・県費オンライン学習サポーターの効果的活用によるICT教育の推進
- ・小学校におけるICTを用いたプログラミング教育の充実

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	ICT教育の推進		

1 方針	GIGAスクール構想による一人一台端末の有効活用を図るための児童生徒用教育支援ソフトの整備														
2 取り組み目標	教育支援ソフトを導入し、一人一台端末をより有効に教育活動に生かしていく。														
3 取り組み概要	<p>○教育支援ソフト「ミライシード」の整備を円滑に行う。</p> <p>○一人一台端末及び教育支援ソフトの活用に向けた調査研究を行う。</p>														
4 実績・点検評価	<p>○教育支援ソフト「ミライシード」導入実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>校種</th> <th>台数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>599台</td> <td>1,910,810円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>350台</td> <td>1,116,500円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>949台</td> <td>3,027,310円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○事前準備により、昨年度から継続して導入することができた。</p> <p>○教師用及び予備機用端末（計107台）への整備は無償となった。</p> <p>○有効活用に向け町教育研究所において調査研究を行い、実践を発表するなど管内の教職員に対し情報の共有を図った。</p>			校種	台数	金額	小学校	599台	1,910,810円	中学校	350台	1,116,500円	計	949台	3,027,310円
	校種	台数	金額												
小学校	599台	1,910,810円													
中学校	350台	1,116,500円													
計	949台	3,027,310円													
点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>													
5 課題・対応策	<p>○令和5年度以降の使用料についても、全額町費負担となる。</p> <p>○一人一台端末も教育支援ソフトも導入後2年が経過するが、今後も活用に向け試行錯誤を行うと共に、効果の検証も行っていく必要がある。</p> <p>○教育研究所を中心とし、活用に向けた調査研究と情報の共有を図っていく。</p>														
	方向性	B	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>												

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ICT教育の推進			
1 方針	文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」による英語等学習者用デジタル教科書の活用・研究並びに指導者用デジタル教科書の活用・研究			
2 取り組み目標	町教育研究所学力向上研究部 ICT教育研究班デジタル教科書Gと連携し、英語等学習者用デジタル教科書の教育効果を検証する。			
3 取り組み概要	○英語等の学習において、デジタル教科書を活用した授業実践や授業研究会を行う。			
4 実績・点検評価	<p>○研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回G会 研究の計画 情報交換 ・第2回G会 六合小学校公開授業（算数） 授業研究会 ・第3回G会 六合中学校公開授業（英語） 授業研究会 ・第4回G会 研究のまとめ 情報交換 ・第5回G会 研究のまとめ 情報交換 <p>○明らかになった教育効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・導入映像や人物像を提示することで、単元全体の学習イメージを視覚的に捉えることができる。 ・英語では、新出単語や本文の発音について「繰り返し」「自分のペースで」聞くことができ、より深い学びへとつなげることができる。 ・紙の教科書に書き込むことに比べ、アンダーラインや印を付けた箇所を容易に修正できるため、学習内容の整理がしやすい。また、保存機能を活用することで、復習にも生かすことができる。 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	○デジタル教科書を活用すると教育効果が高められる場面を、今後も蓄積して有効に活用していく必要がある。また、児童生徒が紙の教科書とデジタル教科書とを自分の意思で選択して活用できるよう、活用する際の操作に習熟できるとよい。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ICT教育の推進			
1 方針	県費オンライン学習サポーターの効果的活用によるICT教育の推進			
2 取り組み目標	小中学校に配備される一人一台端末を効果的に活用するための授業支援と環境整備を行う。			
3 取り組み概要	<p>○児童生徒に対する端末操作等の授業支援やソフトウェア活用の支援を行う。</p> <p>○学習指導における教師のICT活用の支援を行う。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○オンライン学習サポーターが月に3回程度ずつ各小中学校を訪問し、児童生徒の端末を活用した授業支援を行うことができた。端末導入から2年が経過するが、児童生徒が端末操作技術を高めることができたのは、オンライン学習サポーターの支援の賜である。</p> <p>○学習指導において、ICT機器を効果的に活用した授業構想や、学習支援ソフト「ミライシード」の活用方法を助言したことで、授業におけるICT活用場面が飛躍的に広がった。</p>			
	点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>○令和5年度はオンライン学習サポーターに変わって、県費巡回型教育DX推進リーダーによる各小中学校への訪問になるため、各小中学校のニーズに合わせて訪問内容を調整する必要がある。また、この制度は令和5年度のみであり、令和6年度以降の配置予定がないため、各小中学校で端末操作に係る知識や技能の蓄積をしっかりと行っていく必要がある。</p>			
	方向性	C	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ICT教育の推進			
1 方針	小学校におけるICTを用いたプログラミング教育の充実			
2 取り組み目標	学習指導要領における「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、その活用能力を育成するため、教科横断的かつICT環境を適切に活用した学習活動の充実を図る。			
3 取り組み概要	<p>○プログラミング教材「MESH（メッシュ）」を活用した、小学6年理科でのプログラミング教育の推進</p> <p>○プログラミング教材「Scratch（スクラッチ）」を活用した、総合的な学習の時間でのプログラミング教育の推進</p>			
4 実績・点検評価	<p>○小学校6年生の授業で、プログラミング教材「MESH（メッシュ）」を使用したプログラミング学習を行うことができた。プログラミングの初歩的な学習に効果的であった。</p> <p>※「MESH（メッシュ）」：「電気の利用」の実験に対応し、今までの電気回路上に配置されていた手動のスイッチに代わり、自らが設定したプログラムで回路の「入・切」が制御できるスイッチであり、モーターの動きや豆電球の点灯をプログラムで制御できる装置である。</p> <p>○総合的な学習の時間や5年算数の授業等で、プログラミング教材「Scratch（スクラッチ）」を使用したプログラミング学習を行うことができた。プログラミングの基本的な考え方や代表的な概念を学ぶことに有効であった。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	<p>○プログラミング教材の継続的な活用により、児童のプログラミング技術への理解、興味が深まると考えられる。引き続き一人一台端末を活用した学習が展開できるとよい。</p>			
	方向性	D	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

2 義務教育の充実

○地域に開かれた学校づくりの推進

- ・学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡・調整並びに地域人材の積極的な活用
- ・学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動への継続依頼
- ・学校行事等の地域への公開や共同開催の実施
- ・コミュニティ・スクール設置に向けた調査研究の実施

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学校と地域をつなぐ「地域コーディネーター」による連絡・調整並びに地域人材の積極的な活用			
2 取り組み目標	学校教育の充実を図るため、町内（広域）の各事業所等の協力・連携を支援する。			
3 取り組み概要	職場体験学習の協力事業所との連携調整を行う。			
4 実績・点検評価	<p>中学校2年生の職場体験</p> <p>○生徒の希望に基づき、事業所の選定作業・連絡調整を行い、実施に向けて次の準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「依頼文書」及び「体験学習確認事項」の作成 ・中学校と連携し、生徒の個人票（紹介票）の準備 ・実施までの計画や電話連絡対応表等、資料の準備 <p>○全体を通して概ね実施できたが、直前にコロナ感染者が出てしまった事業所があり、急遽、受入れ先を変更したり、福祉施設や病院関係は当初より受入れが難しかったりしたため、生徒の希望を満たすことが不十分であった。</p>			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○職場体験では学校との情報交換等、連絡を密に取りながら事業所と適切に連絡が取れるように進めていく必要がある。</p> <p>○事業所により、様々な事情があることから、無理なく体験できるように内ち合わせ等をしっかりと行うことが大切である。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学習支援や安全パトロール等、「学校お助け隊」による学校支援活動への継続依頼			
2 取り組み目標	学校の授業や行事の充実のため、学校お助け隊のより効果的な活用を図る。			
3 取り組み概要	<p>○学校お助け隊の事業を継続し、ボランティア等の協力により、様々な学習支援に取り組む。</p> <p>○防災無線による児童の下校広報を行い、学校と地域ボランティアの協力による登下校の見守り活動の支援を行う。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○お助け隊事業として、以下のような活動を行った。</p> <p>【小学校】 読み聞かせ、水泳の見守り、コロナ対策の消毒、環境整備作業など、多くの支援活動ができた。また、授業ではミシン指導を中心に地域ボランティアによる支援を行うことができた。</p> <p>【中学校】 職場体験や職業人に聴く会、シラネアオイ笹狩り（六合中）、また、部活動において地域の方に協力をいただいた。 教科の授業に関する内容では、美術科においてビエンナーレ作家による特別授業を行うことができた。</p> <p>○登下校の見守りでは、多くの方々に協力をいただき横断歩道・交差点での見守り活動を実施し、安全が図れた。</p>			
	点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>令和5年度よりコミュニティ・スクールが開設されるので、お助け隊の活動を継続しつつ、授業等への支援や協働活動について新たな人材の発掘、新たな事業を実施できるようにしていきたい。</p> <p>登下校の見守りは、地域の方にお世話になり大きな力となっている。しかし、ボランティアの高齢化のため、人員が減少している。人材を確保していくことが課題である。</p>			
	方向性	B	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	学校行事等の地域への公開や共同開催の実施			
2 取り組み目標	学校行事等の地域への公開や共同開催を通して、地域に開かれた学校づくりを推進する。			
3 取り組み概要	<p>○地域への公開 各校にて町産業文化祭に参加し、音楽発表・作品公開等を実施する。</p> <p>○共同開催 文化祭や運動会を地域住民と共催する。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○中之条地区 地域への公開 新型コロナウイルス感染症対策のため地域への公開は実施できなかった。保護者に対しては形式を変えたり、規模を縮小したりして、来場してもらう形を取って実施した。</p> <p>①中之条小学校 ・運動会は低・中・高学年に分けて実施した。 ・音楽発表会は低・中・高学年の順に、保護者1名の参観で入れ替えをしながら実施した。 ・作品展は校内に作品を展示し、行事等で来校した保護者(1名)に公開した。</p> <p>②中之条中学校 ・運動会は来賓を招待せずに実施した。 ・文化祭(合唱祭)は午後から全学年一緒に体育館で開催した。 作品展は中中にて開催し保護者のみに公開した。</p> <p>○六合地区 共同開催 新型コロナウイルス感染症対策のため中止もしくは開催方法を変更した。</p> <p>①六合小中学校・こども園 ・六合大運動会は中止とした。 ・六合総合文化祭は作品の展示のみ実施し、ステージ発表は中止とした。</p>			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	<p>○新型コロナウイルス感染症の関係で地域の方々に来場してもらうことができない状況であった。各校の工夫により、保護者の来場は少しずつできるようになっているが、一般町民(老人会等を含む)に来場してもらえるような状況が少しずつ作れるよう支援をしていきたい。</p>			
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	地域に開かれた学校づくりの推進			
1 方針	コミュニティ・スクール設置に向けた調査研究の実施			
2 取り組み目標	コミュニティ・スクール設置に向けての概要等について理解を深めるとともに、設置に向けた準備を進める。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティ・スクールについて関係者による準備委員会で内容や計画について協議をし準備を進める。 ○校長会で概要を説明し内容について共有する。 ○定例教育委員会でコミュニティ・スクール設置に向けた方向性について承認を得る。 			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ○吾妻教育事務所主催の研修会に参加し理解を深めた。 ○中之条町の特色を活かしたコミュニティ・スクールの設置に向けて構想案を立てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・概要…中之条地区と六合地区の2つの学校運営協議会を設置する。 ・委員の役割や活動内容等を明確にする。 ・学校に必要な支援について確認する。 ・地域人材が学校に入るパターンや主な役割等、案を提示する。 ・事務的な事項について準備を進める。 ○学校運営協議会及び地域学校協働活動推進員について候補者を選出する。 ○令和5年度の開設に向けてスケジュールを立てる。 <ul style="list-style-type: none"> ・1学期中に第1回学校運営協議会を開催する。協働活動について情報を集め、1事業を実施できることを目標として進める。 			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ○中之条町の特色を活かせる取り組みや地域ボランティアについて、情報収集を行いながら必要に応じて人材バンク、アイデアバンクを作成する。 ○学校や園と情報交換を行い必要な支援等の対応について協力して進めていくようにする。 			
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能	

2 義務教育の充実

○豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実

・学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	豊かな活動を保障する教育環境の整備・充実			
1 方針	学校の実態・地域の特性を生かす「魅力ある教育活動」助成事業の推進			
2 取り組み目標	各学校の柔軟性のある補助金により、学校独自の特色ある運営を促す。			
3 取り組み概要	提出された申請書を審査し、概算払いで補助金を交付するとともに実績報告書により実態を確認し、精算を行う。			
4 実績・点検評価	<p>中之条小学校 253,000円 主な助成内容：情報教育推進(タッチペン購入) 教育活動推進(造形・絵画教室講師謝金、英検受験料補助)</p> <p>六合小学校 108,000円 ・主な助成内容：漢字検定支援事業(受験料補助、問題集購入) 体育活動支援事業(体育用具購入、朝マラソン完走賞)</p> <p>中之条中学校 199,000円 ・主な助成内容：教科外教育充実事業(中体連役員旅費、講師謝礼) 特別支援教育推進事業(苗・書籍購入) リーダー育成・自尊感情育成事業 (生徒会役員表彰・学校賞副賞費)</p> <p>六合中学校 103,000円 ・主な助成内容：校長特別奨励事業(奨励賞) 特色ある教育充実事業 (発表用ボード、撥水タブレットケース)</p> <p>年度当初に概算払いとして補助金を交付することで、各学校の特色・特性を生かした教育活動に対し、年間を通して助成できた。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	今後も、各校独自の特色ある教育活動を促すため、助成事業を継続していく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

2 義務教育の充実

○ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成

・「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施

・豊かな心の育成を目指した読書推進活動の充実

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成			
1 方針	「テーブルマナー教室」「白久保お茶講体験」「学校寄席」「夢の教室」等の特色ある体験活動の実施			
2 取り組み目標	様々な体験活動を行いながら、伝統文化や環境保護などの地域学習を通じ、郷土愛を育む。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ○「白久保お茶講体験」無形民俗文化財に認定されている、ふるさとの伝統文化を学ぶ機会を提供する。 ○「学校寄席」本物の日本伝統芸能に触れさせる。 ○「夢の教室」一流アスリートから将来の目標について学ぶ授業を通して、キャリア教育の充実を図る。 ○「テーブルマナー教室」一般常識や礼儀作法を身に付けながら、地元食材を一部使用することで郷土愛を育む。 ○「シラネアオイの植栽」自然保護学習を行い、地域を深く知る機会を提供する。 			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ○テーブルマナー教室 …… 新型コロナウイルス感染拡大の影響により代替案として卒業式当日に町の特産品を贈った。 3月13日 中之条中学校 及び 六合中学校 卒業生全員 ○白久保お茶講体験 11月29,30日 中之条小学校 4年生 六合小学校 3、4年生 ※コロナ感染症を考慮し、ツインプラザで開催した。 ○学校寄席 11月18日 中之条小学校 5、6年生 六合小学校 5、6年生 午前と午後の2回講演を行った。 ○シラネアオイ保護活動（六合中全学年） 6月（見学） 9月（笹刈り） ○夢の教室は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止とした。 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、内容や実施方法の変更等があった。 			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	○新型コロナウイルス感染症の状況により予定が変更になったが、今後も、学校と地域との連携をとり、体験活動を継続していく。			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	ふるさと体験とともに豊かな人間性の育成			
1 方針	豊かな心の育成を目指した読書推進活動の充実			
2 取り組み目標	家庭での読書時間が、全国平均を上回るようにする。			
3 取り組み概要	○各校の実態に応じ、朝読書や読み聞かせ活動等を推進する。			
4 実績・点検評価	<p>○平日1日あたりの読書時間の割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小6調査 <ul style="list-style-type: none"> 「2時間以上」：本町6.3 全国7.2 「1時間以上、2時間より少ない」：本町22.9 全国10.1 「30分以上、1時間より少ない」：本町21.9 全国19.1 「10分以上、30分より少ない」：本町17.7 全国23.2 「10分より少ない」：本町10.4 全国14.1 「全くしない」：本町20.8 全国26.3 ・中3調査 <ul style="list-style-type: none"> 「2時間以上」：本町5.8 全国4.6 「1時間以上、2時間より少ない」：本町6.7 全国7.8 「30分以上、1時間より少ない」：本町15.4 全国14.9 「10分時間以上、30分より少ない」：本町18.3 全国21.3 「10分より少ない」：本町17.3 全国12.3 「全くしない」：本町36.5 全国39.0 <p>○読書時間についての調査結果 全国平均と比べ、本町では中学生で2時間以上の割合が高かった。また、小学生は1時間以上2時間より少ない割合が全国比の約2倍の数値であった。</p>			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	<p>○小学生は「10分より少ない」、「全くしない」の合計が約3割、中学生は約半数となっていることが課題である。そのため、各校での読書に対する興味・関心を高める取組について、町として取り組んでいるアウトメディアの推進と連携を図って改善できるよう指導していく。</p>			
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

2 義務教育の充実

○安心・安全な学校教育の推進

- ・不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の継続配置
- ・「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実
- ・中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保
- ・スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施
- ・各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応
- ・各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課																		
	安心・安全な学校教育等の推進																					
1 方針	不登校の未然防止及び解消に向けた「こころの相談員」の継続配置																					
2 取り組み目標	町費の「こころの相談員」配置により不登校の未然防止及び解消を図るとともに、困り感を持った生徒及び保護者に対する相談を充実させる。																					
3 取り組み概要	1. こころの相談員2名を、町費により中之条中学校に配置する。 (スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーは、県費により配置される。)																					
4 実績・点検評価	<p>こころの相談員について</p> <p>1. 配置及び勤務日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条中学校に2名 1日各4時間勤務 年間214日 ・相談員を2人体制(午前・午後)で配置することで、フルタイムでの相談ができ、また男女両方の相談員の配置により、相談しやすい環境が整えられた。 <p>2. 活用内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校で生徒の個別カウンセリングを行うだけでなく、家庭訪問や保護者との面談等も行った。 ・不登校生徒に関連した相談 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>R4年度</td> <td>前年度</td> </tr> <tr> <td>カウンセリング：</td> <td>72件</td> <td>112件</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問：</td> <td>0回</td> <td>0回</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・相談室へ登校している生徒に関連した相談 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>R4年度</td> <td>前年度</td> </tr> <tr> <td>カウンセリング：</td> <td>798件</td> <td>702件</td> </tr> <tr> <td>家庭訪問：</td> <td>13回</td> <td>16回</td> </tr> </table>					R4年度	前年度	カウンセリング：	72件	112件	家庭訪問：	0回	0回		R4年度	前年度	カウンセリング：	798件	702件	家庭訪問：	13回	16回
		R4年度	前年度																			
カウンセリング：	72件	112件																				
家庭訪問：	0回	0回																				
	R4年度	前年度																				
カウンセリング：	798件	702件																				
家庭訪問：	13回	16回																				
点検結果	A	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能																				
5 課題・対応策	<p>1. 配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条中学校に、引き続き町費でこころの相談員を配置する。 ・中之条小学校にも、心の相談員を配置し、小さい内からきめ細かく対応することにより学校不適應となる子どもの低減を図る。 <p>2. 活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及びこころの相談員の三者が効果的に連携出来るよう、それぞれの活用について学校に指導していく。 ・引き続き「虹」の指導員と連携を図る。 																					
	方向性	A	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能																			

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	「養護教諭補助員」の継続配置による大規模校保健室機能の充実														
2 取り組み目標	保健室機能の充実とともに、養護教諭の負担軽減を図る。														
3 取り組み概要	1. 中之条小学校と中之条中学校に、養護教諭補助員を配置する。														
4 実績・点検評価	<p>1. 配置及び勤務日数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 1名 年間219日 ・中之条中学校 1名 年間203日 <p>2. 養護教諭の勤務実態（時間外勤務時間の月数）</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>45h以下</td> <td>45～80h</td> <td>80h超</td> </tr> <tr> <td>・中之条小学校</td> <td>11ヶ月（8ヶ月）</td> <td>1ヶ月（4ヶ月）</td> <td>0ヶ月（0ヶ月）</td> </tr> <tr> <td>・中之条中学校</td> <td>4ヶ月（5ヶ月）</td> <td>8ヶ月（7ヶ月）</td> <td>0ヶ月（0ヶ月）</td> </tr> </table> <p>※（ ）内は前年度</p> <p>3. 児童生徒数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小：全校児童 507名 内、アレルギー児童 306名（うちエピペン持参 7名） スポーツ振興センター 発生件数 52件 給付件数 42件 ・中中：全校生徒 328名 内、アレルギー生徒 172名（うちエピペン持参 5名） スポーツ振興センター 発生件数 72件 給付件数 64件 				45h以下	45～80h	80h超	・中之条小学校	11ヶ月（8ヶ月）	1ヶ月（4ヶ月）	0ヶ月（0ヶ月）	・中之条中学校	4ヶ月（5ヶ月）	8ヶ月（7ヶ月）	0ヶ月（0ヶ月）
		45h以下	45～80h	80h超											
・中之条小学校	11ヶ月（8ヶ月）	1ヶ月（4ヶ月）	0ヶ月（0ヶ月）												
・中之条中学校	4ヶ月（5ヶ月）	8ヶ月（7ヶ月）	0ヶ月（0ヶ月）												
点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った													
5 課題・対応策	<p>1. 配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数は減少しているものの、健康管理の必要者や、食物アレルギーの子どもの数は増えており、養護教諭の負担軽減及び児童生徒への適切な対応を行うため、今後も引き続き養護教諭免許所有者や養護教諭の経験のある補助員の配置が必要である。 														
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能												

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	中之条小学校に「学校図書兼スクールバス見守り支援員」を継続配置し、学校図書館の充実とスクールバス乗降の安全確保		
2 取り組み目標	学校図書館の機能の充実とスクールバス乗降時の安全確保		
3 取り組み概要	<p>1. 中之条小学校に学校図書兼スクールバス見守り支援員を配置する。 (1) 学校図書館の機能を充実する。 (2) スクールバス乗降時の安全を確保する。</p>		
4 実績・点検評価	<p>1. 配置及び勤務日数 ・中之条小学校 1名 年間210日</p> <p>2. 活用内容 ・スクールバスの見守りは、登校時にバスが連続して到着する際の降車確認、下校時には日々変わる乗車人数の確認や忘れ物の対応等を行った。 ・特に新入学児童はスクールバスの乗降が大変であるが、支援員の対応によりスムーズに行えた。 ・ボランティア団体との連絡調整や連携を一層図ることにより、低学年対象の読み聞かせを行った。 ・図書室の管理、図書の貸し出しや補修、整備業務を行った。</p>		
	点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>1. 配置について ・中之条小学校は、スクールバスにより登下校する児童が多いため、安全確認や下校時の人数確認等が必要であり、引き続き支援員を配置していく。</p> <p>2. 活用について ・限りあるスペースを活用し、各学年に応じた図書の紹介を行い図書室の利用を増やす。</p>		
	方向性	B	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進			
1 方針	スクールバス運行会議によるスクールバスの安全運行確認と、通学路の安全確保のための合同安全点検の実施			
2 取り組み目標	スクールバスの安心・安全な運行と通学路の安全を確保する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> 毎月スクールバス運行会議を実施し、運行管理・安全管理・危険箇所のチェック等に努め、情報の共有を図る。 中之条町通学路安全推進会議を実施し、通学路の合同点検を行う。 			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> 毎月スクールバス運行会議を開くことによって、積極的な情報共有を図ることが出来た。また、運行路線上の支障木の情報提供を受け、伐採依頼を担当部署に連絡し、運行路線周辺的环境整備を行った。 新型コロナウイルス感染症対策として、登校時の乗車率を8割以下に抑えるべく、沢田地区の運行について2台の増便を行い、乗車人数の分散化に努めた。 中之条町通学路安全推進会議では、前年度実施した合同点検箇所における対策実施状況の確認を行うとともに、管内学校における通学路危険箇所のうち現地確認と対策が必要とされた箇所の合同点検を行った。その他の箇所についても、各所属で安全対策を行い交通安全意識の高揚を図ることができた。 (開催実績) 8月5日 通学路安全推進会議 会議終了後 通学路合同点検 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> 運行会議の開催により、スクールバス運行関係者間での情報共有を推進し安心安全なスクールバス運行に努める。 通学路合同点検の実施により、所管機関や庁内関係部署と通学路危険箇所に関する情報共有を推進し、改善方法の検討や関係機関への要望を行うことで、児童生徒の安全確保に努める。 			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	各校における年度当初のAED講習による救急事態への対応		
2 取り組み目標	各校において、職員向けAED講習会を年度の早い時期に実施する。		
3 取り組み概要	○各校にて、消防職員（中之条地区：吾妻広域東部消防署中之条分署職員、六合地区：西部消防署職員）を講師とし、全教職員を対象として講習会を実施する。		
4 実績・点検評価	○実施実績： <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 5／30 ・六合小学校 5／23 ・中之条中学校 4／25 ・六合中学校 5／23 <ul style="list-style-type: none"> ・目標どおりに各校で1学期中に実施できた。 		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	○職員が緊急時に適切に対応するとともに、日頃から危機対応について意識を高められるよう、引き続き指導の徹底を図っていく。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実	担当課	こども未来課
	安心・安全な学校教育等の推進		

1 方針	各校において「子ども安心カード」を教職員が共有することによる緊急時への対応		
2 取り組み目標	「子ども安心カード」を整備し、緊急時に迅速な対応を行う。		
3 取り組み概要	<ol style="list-style-type: none"> 「子ども安心カード」及び「個人情報外部提供同意書」を適切に保管する。 カードの使用について、各学校内で情報共有する。 		
4 実績・点検評価	<ol style="list-style-type: none"> 保管について <ul style="list-style-type: none"> 「子ども安心カード」は、各学校で保管した。 「個人情報外部提供同意書」は、こども未来課で保管した。 学校内の情報共有について <ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童・生徒緊急時対応「子ども安心カード」使用マニュアル及び「子ども安心カード」を活用した救急対応フローチャートにより、緊急時の対応について職員の理解と情報共有を行った。 		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	<ol style="list-style-type: none"> 保管について <ul style="list-style-type: none"> 「子ども安心カード」は、個人情報に記載されているので、引き続き各学校で責任を持って保管する。 情報共有について <ul style="list-style-type: none"> 「子ども安心カード」の重要性や取り扱いについて、各学校で適切に情報共有されるよう、引き続き指導する。 		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能

2 義務教育の充実

○心と体の育ちへの支援

- ・いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止
- ・「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進
- ・人権週間等を軸とした人権集中学習の推進
- ・手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発
- ・特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進
- ・児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動の一層の推進
- ・各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践
- ・業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保
- ・学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続
- ・「ぐんまの子どものためのルールブック50」の積極的な活用

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	いじめ防止等のための連絡協議会を中心に、「いじめ防止基本方針」に基づくいじめの早期発見と未然防止			
2 取り組み目標	いじめ防止対策推進法に基づく、町「いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止並びに早期発見や解決に努める。			
3 取り組み概要	○教育委員会や学校、関係機関等の連携により情報を共有するとともに、些細なことも見落とさず、いじめの未然防止や適切な対応を図っていく。			
4 実績・点検評価	○各学校において、いじめに対する適切な認知及び指導を実施するとともに、教育委員会へ報告を行った。			
	令和4年度いじめ事案認知状況（新規数のみ） ・中之条小学校 59件 ・六合小学校 1件 ・中之条中学校 3件 ・六合中学校 0件			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	○いじめ事案に対しては、発生件数を分析することよりも、児童生徒の変化を鋭敏に察知することに意味がある。従って、小さな出来事に見えることでも、児童生徒の被害意識に寄り添い、適切に認知をし、対応していくことが重要である。			
	○学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、心の相談員などと連携し、教員以外にも話しやすい環境を整備することで、いじめの未然防止や早期発見を図っていく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	「SNS接続機器等の不所持」及び「ゲーム機器等の使用時間制限」の啓発によるアウトメディアの推進			
2 取り組み目標	「SNS接続機器等の不所持」と「中之条町アウトメディアのきまり」の周知に努め、青少年の安全で健康な生活を守る。			
3 取り組み概要	<p>「中之条町アウトメディアのきまり」を定期的に配布する。</p> <p>①アウトメディア推進委員会（28名）を開催し、具体的施策を検討することで啓発に努める。</p> <p>②こども達の健康被害を防ぐため、専門家による講演会を開催する。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○「中之条町アウトメディアのきまり」を夏休み前に校園所を通じ各家庭に配布。生徒用、児童用、園所用（保護者）、保護者用に分けて配布した。繰り返し配布することで、きまりの徹底と重要性を強調できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布数 幼児・児童・生徒数 ・対象 小中学校、幼稚園、こども園、保育所 <p>○アウトメディア推進委員会を1回（6月）開催。</p> <p>○標語コンクール作品をのぼり旗にし町内各所に設置。その後の破損旗を回収し新しい旗に交換作業を行った。</p> <p>○町広報誌に「アウトメディア推進委員だより」とし毎月内容をかえ4月～3月までの12回掲載した。</p>			
	点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>「中之条町のアウトメディアのきまり」を周知徹底させる。アウトメディア活動の理解について一定の成果はあると考えるが、まだ町全体、各家庭、一般に浸透できていない。今後も、「中之条町のアウトメディアのきまり」を定期的に配布し、家庭のルールを決め、各家庭で徹底できるよう繰り返し広報し、取り組む。</p> <p>町の広報誌への連載等の継続により一般の方へ活動を広め、町全体で取り組む事業を目指す。</p>			
	方向性	C	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	生涯学習課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	人権週間等を軸とした人権集中学習の推進			
2 取り組み目標	人権について理解を深め、お互いを尊重しあい、差別のない明るく住み良い町づくりを行う。			
3 取り組み概要	小中学校と連携し、法務省などが毎年12月4日から10日を人権週間と定めているのに合わせ、人権標語コンクールを実施する。次代を担う小中学生が人権問題について標語をつくることにより、人権尊重の重要性や必要性についての理解を深める。また、豊かな人権感覚を身に付けることを目的に、啓発活動の一環として、この「人権標語」を募集する。			
4 実績・点検評価	<p>代表作品の中から優秀な作品に、小学校低学年部門（1・2年生）・小学校中学年部門（3・4年生）・小学校高学年部門（5・6年生）・中学校部門とし、それぞれ次の賞をもうけた。なお、使ってはいけない言葉とし「いじめ」という言葉を指定し前向きな人権標語募集をした。</p> <p>○ 最優秀賞（1点） ○ 優秀賞（2点） ○ 奨励賞（数点）</p> <p>審査員には、町社会教育委員、人権擁護委員、主任児童委員に採点を依頼することにより、町全体で人権について取組む意識を高められた。なお、入賞者には表彰状及び副賞を贈呈し、応募者全員に記念品を贈呈した。</p> <p>・ 標語コンクール参加者総数 856人 ・ 入賞者数 21人</p>			
	点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	人権週間に合わせ標語コンクールを実施することにより、人権に目を向け理解を深めるきっかけとなるよう、今後も継続して啓発していくことが必要。			
	方向性	B	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	手話教室等の実施を通じた障がい者理解の啓発			
2 取り組み目標	各校にて手話教室等の取り組みを行い、聴覚障がい者への理解を深める。			
3 取り組み概要	<p>○住民福祉課担当職員と管内小中学校の連携により、各校で教育計画に位置付け、手話教室を開催し、児童生徒が以下の事柄について学習する機会を作る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障がい者について理解を深める。 ・手話について関心を持つ。 ・簡単な手話を覚える。(簡単なあいさつ・自己紹介・会話) 			
4 実績・点検評価	<p>○住民福祉課担当職員、町聴覚障害者福祉協会と各小中学校連携のもとに、以下のとおり管内小中学校において手話教室を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 : 12月 4年生対象 84人 ・中之条中学校 : 12月 1年生対象 110人 ・六合小学校 : 12月 3、4年生対象 8人 ・六合中学校 : 12月 未実施(隔年実施) 			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○手話教室等を通して、児童生徒が聴覚障がい者への理解を深めるとともに基本的な手話を覚えることができた。今後も継続的な聴覚障がい者理解の取組となるよう、引き続き、住民福祉課職員・障がい者福祉協会、各小中学校が連携し、手話学習が実施できる体制を整えていく必要がある。</p>			
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	特別の教科「道徳」を軸とした道徳教育の推進			
2 取り組み目標	特別の教科「道徳」の在り方について、小中学校の円滑な情報共有を図る。			
3 取り組み概要	○特別の教科「道徳」についての実践の様子や評価の実際について、小学校と中学校とで情報交換し、指導等に生かす。			
4 実績・点検評価	○特別の教科「道徳」についての情報の共有 ・管内校長会定例会で各校の計画訪問における道徳の授業について、授業参観を積極的に行うように指示した。また、学習指導案例を活用するように指示した。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	○特別の教科「道徳」の完全実施から数年が経過し、道徳教育の形が各校で共有されてきた。今後は授業内容の質的向上を目指して改善が行えるよう指導していく。			
	方向性	D	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	児童会活動・生徒会活動等を通じた自治的な活動の一層の推進			
2 取り組み目標	児童会・生徒会活動等における自治的な異年齢集団活動を通して、適切なリーダーシップ及びフォロアーシップを育成するために、各学校の教育課程について指導・助言する。			
3 取り組み概要	○各校の実態に応じて、児童生徒の発達段階を踏まえた計画を組織的に推進できるようにする。			
4 実績・点検評価	○各校の実態に応じ、発達段階に応じた適切な児童会・生徒会活動が実施された。			
	(活動例) ・中之条小学校 代表委員会、クラブ活動 ・六合小学校 1年生を迎える会、クリーン活動、地区別子ども会 ・中之条中学校 生徒会・部活動オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会、部長会議、スクールバス会議 ・六合中学校 生徒会オリエンテーション、DONタイム、部活動壮行会、文化祭 ・4校合同開催 いじめ防止子ども会議（書面開催）			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	○充実した特別活動の実施に向け、各校がより効果的な指導の在り方を考えていけるよう、実施した活動の成果と課題について情報を共有する場を設定していく。			
	○児童生徒が充実した活動を行えるよう、自治的な活動を視点として学校行事を見直すよう指導・助言していく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	各校で作成した「体力向上プラン」の計画的な実践			
2 取り組み目標	体力向上プランに基づいた指導を推進することにより、児童生徒の体力を前年度並みに維持する。			
3 取り組み概要	<p>○各校で作成する「体力向上プラン」の計画に基づいた実践を推進する。</p> <p>○「体力向上プラン」報告書を基に、成果と課題について評価し、次年度以降の目標につなげられるようにする。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○各校の「体力向上プラン」に沿って取組がなされ、児童生徒の体力が維持されていることが確認された。</p> <p>令和4年度新体力テストA評価取得割合（カッコ内3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 男子16.6% 女子26.3% (18.6% 19.5%) ・六合小学校 男子34.6% 女子69.2% (11.1% 70.6%) ・中之条中学校 男子12.7% 女子25.2% (13.8% 37.7%) ・六合中学校 男子0.0% 女子16.7% (66.7% 25.0%) ・(参考)全国 小学校：男子9.6% 女子13.0% 中学校：男子7.7% 女子23.4% <p>令和4年度新体力テストE評価取得割合（カッコ内3年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 男子10.5% 女子6.7% (8.8% 6.8%) ・六合小学校 男子0.0% 女子0.0% (0.0% 0.0%) ・中之条中学校 男子8.5% 女子3.4% (11.2% 3.7%) ・六合中学校 男子0.0% 女子0.0% (0.0% 25.0%) ・(参考)全国 小学校：男子12.9% 小女子7.7% 中学校：男子9.5% 中女子3.7% 			
	点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>○A評価を得る児童生徒がいる一方で、E評価の児童生徒が一定数いる実態が見られる。</p> <p>○昨年度との比較では、各校で増減が見られるが、長期的に見て、振れ幅の範囲といえる。目先の結果だけではなく、全ての児童生徒に運動習慣が身に付くような取組を進めていく必要がある。</p> <p>○現状でも、各校で業間等の時間を工夫し、児童生徒が一斉に運動する取組をしているが、今後も継続していけるように指導をしていく。</p>			
	方向性	B	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	業間・業後等の時間を活用した運動時間の確保			
2 取り組み目標	児童生徒の体力の向上を目指し、各校の実態に応じた体力向上の取組について、業間もしくは放課後に一斉運動の時間を設けるよう指導・助言する。			
3 取り組み概要	○各校が作成する「体力向上プラン」について指導・助言し、各校の実態に応じた体力向上の取組を促す。			
4 実績・点検評価	<p>○各校の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 業間マラソン、なわとび、サーキットトレーニング(通年週3) ・六合小学校 朝マラソン及び朝縄跳び(通年毎日) ・中之条中学校 部活動前の12分間走(通年週2) ・六合中学校 部活動前の時間走、ペース走、サーキットトレーニング(通年週4) 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○各校の実態に応じて、児童生徒の運動時間が確保された。</p> <p>○今後は、児童生徒が無理なく、継続的に体力向上に取り組めるよう、引き続き指導・助言していく。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	学校生活における優秀児童生徒の教育委員会表彰の継続			
2 取り組み目標	日頃からよく努力し、優秀な成果を上げた児童・生徒を表彰することにより、児童・生徒の意欲を高揚させ、充実した学校生活を送れるよう支援する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中之条町児童生徒表彰規程に則り、学校長から提出された推薦書に基づき教育長が表彰を行う。 ・表彰の時期と方法については、年度末に表彰状とメダルの授与を行うことで実施する。 			
4 実績・点検評価	<p>○子どもたちの頑張りや努力、他の模範となる優秀な成果を称えることで、児童生徒の意欲向上、充実した学校生活を送ることの一助とすることができた。学校から該当する表彰者の推薦があり、以下のとおり表彰者を決定し、表彰状とメダルを授与した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条中学校：スポーツ 3名 芸術文化 30名 学校特別推薦 1名（群馬県ジュニア数学コンクール） 計34名 			
	点検結果	A	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>スポーツ、芸術文化、学校生活や学習活動、それぞれの分野で、子どもたちの頑張りや努力、模範となる行動等の正確な把握に努める。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	心と体の育ちへの支援			
1 方針	「ぐんまの子どものためのルールブック50」の積極的な活用			
2 取り組み目標	各校において児童生徒が明るい学校生活を送れるように、「ぐんまの子どものためのルールブック50」掲載のルールを活用した取組について指導・助言する。			
3 取り組み概要	○各校の実態に応じた取組に関する情報を共有し、効果的な活用を促す。			
4 実績・点検評価	<p>○各校の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 放送委員による給食時間でのルールの放送 生活目標の設定の際の題材 ・六合小学校 校内への掲示 ワークシートの活用 ・中之条中学校 生徒会新聞による紹介 ルールブックの全学級配布 ・六合中学校 学校全体での内容の再確認 ルールブックによる自己評価 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○各校の実態に応じて、積極的に活用することができた。</p> <p>○今後は、児童生徒が「当たり前だけど、とても大切なルール」という自覚のもとに主体的に取り組めるよう、引き続き指導・助言していく。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

2 義務教育の充実

○特別支援教育の充実

- ・児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置
- ・吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	児童生徒の個性にあった教育を推進するために「特別支援教育支援員」を配置			
2 取り組み目標	特別に支援が必要な子どもに支援員を適正に配置し、児童生徒の安全確保と適正な発達を支援する。			
3 取り組み概要	1. 特別な支援が必要な児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置する。 2. その子の特性に応じた支援を行い、児童生徒の安全・安心を確保し発達や成長を促す。			
4 実績・点検評価	1. 配置及び勤務時間 ・中之条小学校 4名 週5 7:45 年間平均210日 ・中之条中学校 2名 週5 7:45 年間平均208日 2名 週4 5:30 年間平均167日 2. 活用内容 ・特別支援学級に1人ずつ配置し、学習だけでなく生活面についても個に応じた自立に向けたきめ細やかな支援を行った。 ・特別支援学級在籍児童生徒が、協力学級等で授業を受ける際も、支援員が付き添い学習内容の説明や活動の支援を行った。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	1. 配置について ・配置基準の明確化が必要であるが、支援の必要性は個々に異なるため難しい。 ・今後も活用計画を基にヒアリング等実態把握を実施し、必要に応じ支援員を配置していく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	特別支援教育の充実			
1 方針	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した特別支援教育の推進			
2 取り組み目標	吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる指導・助言を生かし、特別な支援を要する児童生徒の指導を充実させる。			
3 取り組み概要	○吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員と吾妻特別支援学校専門アドバイザーによる検査や相談を教育活動に生かし、特別支援教育の充実を図る。			
4 実績・点検評価	○吾妻教育事務所特別支援教育専門相談員、吾妻特別支援学校専門アドバイザーと連携した検査や教育相談の回数は以下のとおりである。			
	<ul style="list-style-type: none"> ・中之条小学校 : 検査等で連携した児童数 19回19人 ・中之条中学校 : 検査等で連携した生徒数 15回15人 ・六合小学校 : 検査等で連携した児童数 実施せず ・六合中学校 : 実施せず 1回 1人 <p>○特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の方法について、専門的な立場から指導・助言をいただけたため、対象児童生徒への指導を適切に行えるようになった。</p>			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	○専門性の高い指導・助言をいただきながら、引き続き円滑な連携が図れるよう、特別支援教育専門相談員や専門アドバイザーを必要に応じて活用することを各小中学校へ提言していく。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能	

2 義務教育の充実

○六合中学校の在り方の検討

・昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された内容や保護者を対象として実施した意向調査の結果を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	義務教育の充実		担当課	こども未来課
	六合中学校の在り方の検討			
1 方針	昨年度の教育委員会会議並びに総合教育会議で協議された内容や保護者を対象として実施した意向調査の結果を踏まえ、生徒数の推移等を確認しながら、在り方の検討を継続			
2 取り組み目標	六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、生徒にとってより良い教育環境を検討する中で、一定の方向性を出す。			
3 取り組み概要	○六合中学校の在り方について、定例教育委員会会議及び総合教育会議において、一定の方向性を出すために、現地視察等、確かな情報・資料収集を行う。			
4 実績・点検評価	○令和3年12月に保護者に実施した意向調査の結果に基づき、他町村への教育事務の委託について、該当する近隣町村の状況を把握しながら協議・検討を行った。			
		C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	－：評価不能
5 課題・対応策	○これまでの検討委員会での協議結果や意向調査の結果に基づき、今後の生徒数の推移等を確認しながら、教育委員会会議、総合教育会議の中で協議・検討を重ね、生徒にとってよりよい六合中学校の在り方を検討していく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施	D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能

3 生涯学習の充実 (1) 学術及び文化の振興

○ 多様なニーズに応える生涯学習や 社会教育の推進

- ・中之条大学による多様な講座・教室の開設
- ・社会教育施設の管理と利用促進
- ・文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進
- ・六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援
- ・博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進
- ・博物館に寄贈された忍者資料の整理並びに活用方法の検討
- ・町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進
- ・伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続
- ・地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備(重要伝統的建造物群赤岩地区・東谷風穴・神保家住宅・湯本家住宅)
- ・民俗文化財(ねどふみ・白久保お茶講)を後世に引き継ぐための啓発活動の検討
- ・アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶
- ・町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	中之条大学による多様な講座・教室の開設			
2 取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中之条大学による講座・教室を開設し、ニーズに合った講座を精選して行う。 ・目標値：開催講座数 110講座 			
3 取り組み概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. うぐいす学級(2歳児親子教室)事業の実施 2. 家庭教育学級事業の実施 3. 少年教室事業の実施 4. 趣味教養講座事業の実施 5. 公開講座事業の実施 6. きらめき講座(高齢者教室)事業の実施 7. 吾妻町村連携講座事業(婦恋村・長野原町と連携)の実施 			
4 実績・点検評価	<p>新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、可能な限り幅広い年齢層に対し、学習機会の提供を行った。</p> <p>開催講座数：77講座、参加者数：延べ2,275人(R3:53講座、延べ1,246人)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. うぐいす学級 R4 7講座 延べ66人(R3 4講座 延べ100人) 2. 家庭教育学級 R4 3講座 延べ620人(R3 3講座 延べ748人) 3. 少年教室 R4 7講座 延べ176人(R3 6講座 延べ16人) 4. ワークショップフェスティバル R4 廃止(R3 開催中止) 5. 趣味教養講座 R4 34講座 延べ554人(R3 19講座 延べ215人) 6. 公開講座 R4 6講座 延べ438人(R3 2講座 延べ51人) 7. きらめき講座(高齢者教室)事業の実施 R4 1講座(R3 1講座) 8. 吾妻町村連携講座 R4 1講座 延べ6人(R3 1講座)延べ10人 <p>※新型コロナウイルス感染症により事業実施が難しく、実績値が減少している。</p>			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	<p>○成人層への学習機会の拡充 就労や家事・子育てに従事することの多い成人層に向けてのプログラムが少ない。ニーズに対応した講座開設、開催日時、広報の工夫が必要である。</p> <p>○職員の資質向上 多様化、高度化する住民ニーズを的確にとらえ、学習機会の拡充や情報提供を行う能力が職員には必要である。ついては、外部研修を通じ、職員の資質向上を図り、魅力ある講座提供を行う。</p>			
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	社会教育施設の管理と利用促進			
2 取り組み目標	ツインプラザを生涯学習の発展の場として利用できるよう施設管理に努める。			
3 取り組み概要	ツインプラザを地域住民が快適に利用できるよう施設管理に努めていく。ツインプラザは築22年となり修繕を必要としている箇所が増えており、利用者が快適に利用できるよう優先順位を見極めながら改修を行っていく。			
4 実績・点検評価	<p>多くの利用者が生涯学習の場としてツインプラザを利用している。その利用者が快適にツインプラザを使用できるよう、施設管理に努めた。新型コロナウイルス感染拡大状況を中止しつつ施設の貸し出しを行った。</p> <p>1. 工事・修繕実績</p> <p>吸収式熱源空調設備更新工事 外階段手摺設置工事 トイレ手洗い自動センサー修繕 他</p> <p>2. 利用実績</p> <p>・令和2年度 利用者数 22,241人 件数 2,362件 ・令和3年度 利用者数 20,888人 件数 1,957件 ・令和4年度 利用者数 33,713人 件数 2,641件</p>			
	点検結果	B	<p>A: 目標を上回って達成 -: 評価不能 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>築20年を経過し、経年劣化による損傷が目立つようになってきた。優先順位としては、屋根・外壁改修を行い、安心安全に利用できる環境を整たい。また、電気、灯油の高騰に伴い、需用費が逼迫しつつある中、個別施設計画と照らし合わせながら、順次、省エネ設備の導入に向け努めていきたい。</p>			
	方向性	C	<p>A: 拡大して実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 B: 目標どおりに実施 E: 事業の見直しが必要 C: 改善を加えて実施 -: 評価不能</p>	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	文化協会や婦人会等の各種文化活動団体との連携・協力と普及啓発活動の推進			
2 取り組み目標	各団体ごとに定期事業等がスムーズに開催できるよう各団体事業への活動協力を行う。			
3 取り組み概要	各種社会教育団体（文化協会、婦人会、PTA連絡協議会、ユネスコ協会）の活動支援として、次のように取り組む 1. 役員会開催のための諸準備 2. 諸団体役員との連絡調整 3. 補助金の交付			
4 実績・点検評価	各団体ごとに活動補助金の交付を行った。コロナウイルス感染拡大防止対策をしながら各団体ごとに総会や役員会議を開催し、行事等の開催の可否について協議を行った。 1. 文化協会：総会1回、役員会7回、常任理事会3回 2. 婦人会：総会1回、役員会10回 3. ユネスコ協会：総会1回 役員会1回 4. PTA連絡協議会：役員会1回			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	各会共通している課題は、高齢化による会員の減少と、趣味の多様化、地域社会とのつながりの希薄による社会教育活動の低下である。 1. 文化協会は、会員研修発表会、産業文化祭など発表の場に積極的に参加し会員募集をしていく。 2. 婦人は、今後もボランティア活動、産業文化祭等の参加を通じ女性の社会的地位の向上に引き続き努める。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館																																								
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進																																											
1 方針	六合・中之条・沢田・伊参・名久田の各地区公民館による企画事業への支援																																											
2 取り組み目標	中之条・沢田・伊参・名久田・六合の各地区公民館による企画事業への支援を行い、地域住民が相互に関わりあえる各種講座や行事をそれぞれの地域で3事業以上実施する。																																											
3 取り組み概要	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区の公民館運営委員会を開催し、地域住民の意見を反映した公民館運営を行うとともに、各地区の特色ある企画事業等の立案や開催を支援する。																																											
4 実績・点検評価	<p>新型コロナウイルス感染症の動向に注視しつつ、可能な限り計画していた趣味教養講座やスポーツ等の事業を実施し、生涯学習の充実を図った。</p> <table border="0"> <tr> <td>・中之条公民館</td> <td>R4</td> <td>2事業</td> <td>延べ22人</td> <td>、</td> <td>(R3</td> <td>1事業</td> <td>延べ6人)</td> </tr> <tr> <td>・沢田公民館</td> <td>R4</td> <td>1事業</td> <td>延べ15人</td> <td>、</td> <td>(R3</td> <td>1事業</td> <td>延べ12人)</td> </tr> <tr> <td>・伊参公民館</td> <td>R4</td> <td>3事業</td> <td>延べ31人</td> <td>、</td> <td>(R3</td> <td>0事業</td> <td>延べ0人)</td> </tr> <tr> <td>・名久田公民館</td> <td>R4</td> <td>3事業</td> <td>延べ23人</td> <td>、</td> <td>(R3</td> <td>0事業</td> <td>延べ0人)</td> </tr> <tr> <td>・六合公民館</td> <td>R4</td> <td>6事業</td> <td>延べ99人</td> <td>、</td> <td>(R3</td> <td>1事業</td> <td>延べ11人)</td> </tr> </table> <p>計 R4 15事業 延べ190人、(R3 3事業 延べ29人)</p> <p>※新型コロナウイルス感染症により事業実施が難しく、実績値が減少している。</p>				・中之条公民館	R4	2事業	延べ22人	、	(R3	1事業	延べ6人)	・沢田公民館	R4	1事業	延べ15人	、	(R3	1事業	延べ12人)	・伊参公民館	R4	3事業	延べ31人	、	(R3	0事業	延べ0人)	・名久田公民館	R4	3事業	延べ23人	、	(R3	0事業	延べ0人)	・六合公民館	R4	6事業	延べ99人	、	(R3	1事業	延べ11人)
	・中之条公民館	R4	2事業	延べ22人	、	(R3	1事業	延べ6人)																																				
	・沢田公民館	R4	1事業	延べ15人	、	(R3	1事業	延べ12人)																																				
・伊参公民館	R4	3事業	延べ31人	、	(R3	0事業	延べ0人)																																					
・名久田公民館	R4	3事業	延べ23人	、	(R3	0事業	延べ0人)																																					
・六合公民館	R4	6事業	延べ99人	、	(R3	1事業	延べ11人)																																					
点検結果	B	A : 目標を上回って達成 - : 評価不能 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った																																										
5 課題・対応策	中之条・沢田・伊参・名久田・六合地区のすべてにおいて、人口減少により地区の特色ある行事が開催困難となっている。住民同士が世代を超えて関わり合える公民館事業を通して、地域の担い手を育てる支援を継続して行っていく。																																											
	方向性	C	A : 拡大して実施 D : 既に取組目標が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施 - : 評価不能																																									

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	博物館での魅力ある企画展や講演会の実施及び町民への歴史・文化啓発活動の推進			
2 取り組み目標	企画展等の開催をとおして、地域住民の地域の歴史に対する認識を深めるとともに、昨年度より来館者数を増やす。			
3 取り組み概要	年4回の企画展を開催する。			
4 実績・点検評価	<p>①企画展「木曾義仲落人伝説～旭将軍と鎌倉殿頼朝が残したもの～」4月22日～8月31日 源平合戦の時代に有名な木曾義仲が、幼少期に旧六合村入山の世立地区で数年間を過ごしたという伝説がある。本企画展では、800余年に渡って語り継がれてきた義仲の伝承と、家臣一族に受け継がれ、秘蔵されてきた貴重な資料を紹介した。 (開館日数52日、来館者数3,455名)</p> <p>②企画展「災害の歴史と教訓～浅間山大噴火から240年・「天明三年」を語り継ぐ～」7月1日～8月31日 上信(群馬県・長野県)12館園による連携企画展。天明の噴火の被災状況と復興の歴史から現代を生き抜くための教訓を学んでいただくための展示とした。(開館日数137日、来館者数1,578名)</p> <p>③企画展「吾妻の温泉文化～温もりと憩いの名泉に集う人々～」10月7日～12月14日 吾妻郡内にある草津温泉・四万温泉・沢渡温泉・六合温泉郷などの歴史的な歩みと、その独特な温泉文化を紹介した。(開館日数52日、来館者数1,580名)</p> <p>④企画展「第34回 ひなまつり展 / 懐かしいむかしの道具展」2月10日～3月15日 恒例のひなまつり展。今回は享保雛、古今雛や、有職雛など、大変珍しい雛も展示した。昭和の道具を展示した「懐かしいむかしの道具展」も同時開催。 (開館日数32日、来館者数1,399名)</p> <p>令和4年度の企画展(4回分)の総来館者数は8,012人で、前年比97.7%と僅かに減少したものの、隔年開催のビエンナーレ開催年ではなかったことを考慮すると、概ね目標を達成したといえる。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った -：評価不能	
5 課題・対応策	<p>新型コロナの影響がようやく減少してきたため、入館者数も増加傾向となってきた。この機会に、より魅力的な内容の企画展を心掛けるだけでなく、新しくなったホームページやSNS等も活用し、より多くの方にPRする努力をしていく必要がある。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	博物館に寄贈された忍者資料の整理並びに活用方法の検討			
2 取り組み目標	博物館に寄贈された忍者資料を活用できる形で整理し、地域おこしの面から活用方法を検討する			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄贈された忍者資料の整理 ・ 整理された忍者資料の目録作成 ・ 忍者資料の活用方法の検討 			
4 実績・点検評価	<p>寄贈された忍者資料の整理は予定より大幅に早く4年度中に完了し、忍具は730点、忍者本は237点確認できたものを目録化した。 忍具の活用の一つとして、NHKに忍具の一部を貸し出した。これにより2023年のNHK大河ドラマ「どうする家康」に登場した忍具のモチーフとなった。 他に親子忍者教室や中之条大学「忍者・忍術学講座」を開催するなど忍者の理解を深める事業も実施することができた。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>寄贈された忍者資料(忍具・忍者本)の整理が予定より大幅に早く、4年度中に完了したことから、今後は他館やメディア等への貸し出しも含めた、より広範囲な活用方法を具体的に検討していく必要がある。</p>			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	町内文化財の適切な保存と活用の促進及び啓発活動の推進			
2 取り組み目標	指定文化財を適切に維持管理するとともに、その周知に努める			
3 取り組み概要	中之条町文化財専門委員による文化財パトロールにより、改善が必要な項目について対処する。 広報「なかのじょう」のふるさと再発見コーナーにて町内の指定文化財を紹介する。			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> 鍋屋旅館取り壊しに関して旅館庭先に設置されていた天王石を、ふるさと交流センター「つむじ」に移転した。移転に合わせ説明板を設置し、天王石とともに市場町・中之条の歴史を紹介した。 設置後、相当の年月が経過して劣化が進んだ文化財説明板の修繕を行った（天王石・旧大岩学校・旧吾妻第三小学校校舎）。 東谷風穴への現ルートは道幅が狭く移動が困難なことから、新たに栃窪経由でのルートを推奨するため、案内表示板の標記を一部修正した。 文化財専門委員の分担執筆により広報「なかのじょう」ふるさと再発見コーナーにて指定文化財を紹介した。 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	文化財説明板については、現状把握に努めながら今後も計画的に修繕等を行っていく必要がある。			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	伝統芸能の継承支援及び継承団体との連携による映像記録化の継続			
2 取り組み目標	郷土芸能保存会団体の映像記録化を3団体に実施する。			
3 取り組み概要	撮影を円滑に実施するため撮影者と団体の連絡調整及び補助金の交付を行う。			
4 実績・点検評価	<p>新型 コロナウイルス感染予防により、予定していた団体が、撮影を行うため集まることができず事業が実施できなかった。</p> <p>※これまでの実績 平成28年度：3団体 平成29年度：4団体 平成30年度：3団体</p>			
	点検結果	—	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>若手の後継者が不足に加え、コロナ感染症の影響により、発表会や地元の祭りなどで人がそろわず披露が難しくなっている傾向が著しい。披露が難しい団体から映像記録を行っているが、地元の祭りの日に合わせて撮影するため、編集や団体の事情からもペースアップは難しい。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進		

1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（重要伝統的建造物群赤岩地区）		
2 取り組み目標	重伝建地区の歴史的風致の維持・保存を進めるとともに利活用を図っていく。		
3 取り組み概要	重要伝統的建造物群保存地区に選定されている赤岩地区の保存と歴史的風致の向上による活用を図るため、建造物等の修理修景工事や利活用の取り組みを実施する。		
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> * 国・県補助事業 修理事業2件（木小屋1件、土蔵1件） 修景事業2件（石垣2件） * 町単独補助事業 景観調整事業1件 		
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	建築物や工作物の保存整備は毎年少しずつ進んでいるが、活用面の推進を図る必要がある。 また、電線類の無電柱化事業を再開し、伝建地区の安全と歴史的風致の向上を図っていきたい。		
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（東谷風穴）			
2 取り組み目標	国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の整備の内容や活用方法を検討する。			
3 取り組み概要	国史跡「東谷風穴蚕種貯蔵所跡」の実施設計を行うとともに、1号風穴西側石積み背面の発掘調査を行う。			
4 実績・点検評価	令和4年度は、令和2年度に策定した整備基本計画、令和3年度に実施した基本設計に基づき、1号風穴石積みの解体工事及び復元工事、建屋立体表示及び昇降施設の実施設計を行った。また1号風穴周辺の資料収集を目的とした1号風穴西側石積み背面の発掘調査を実施した。 なお、これらの事業は、東谷風穴整備委員会で検討し、その助言をもとに実施した。			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	今後は実施設計に則り工事及び調査を進める。特に1号風穴西面石積解体及び石積み内部と補強石積の崩落石材について取上げを行う必要がある。			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（神保家住宅）			
2 取り組み目標	県重文「神保家住宅」の保存・活用方法を検討する。			
3 取り組み概要	県重文「神保家住宅」の保存活用計画を策定する。			
4 実績・点検評価	<p>令和3年度に引き続き、保存活用計画に必要な調査を実施した（小屋組・屋根調査、立面復元、材料調査、仕上げ調査、位牌調査、類例建物調査、破損調査）。</p> <p>神保家住宅の保存や活用の方向性を検討するためには、文化財の現状や課題を詳細に把握する必要がある。これまでの調査により計画策定に向けた情報や資料を得ることができた。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>神保家住宅については、文化財に指定された建物とともに、敷地内に残る蔵などの付属建物などを一体的に保存、整備することでより一層の価値が高まる。整備には時間と予算がかかるため計画的に進めながら、一般公開や活用の方法を並行して検討する必要がある。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	地域資源としての活用促進を目的とした指定文化財の整備（湯本家住宅）			
2 取り組み目標	町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用方法を検討する。			
3 取り組み概要	平成29年度に町が取得した町重文「赤岩湯本家住宅」の保存・活用を図るため、耐震診断を実施し、今後の耐震補強や改修の計画及び設計を策定する。			
4 実績・点検評価	<p>主屋の現況調査、構造計算、図面作成、振動測定、ボーリング地盤調査などの耐震診断の結果を踏まえ、耐震補強を行うための実施設計業務を業者委託により実施した。</p> <p>令和4年度は、建物を保存していくための修理として建物裏の石垣や排水設備の設置、また、2階から外への渡り廊下についても追加で設計し、全体的な実施設計を完成させた。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	<p>地区住民や審議会委員などの意見を伺いながら、改修・設計などの整備方法を検討する必要がある。</p> <p>また、一般公開や活用の方法についても整備と並行して検討する必要がある。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	民俗文化財（白久保お茶講・ネドフミ）を後世に引き継ぐための啓発活動の検討			
2 取り組み目標	民俗調査報告書や記録映像等の資料を活用し、失われつつある民俗文化を後世に継承していく。			
3 取り組み概要	お茶講の伝承や「お茶講の家」の維持管理など、お茶講保存会の意向を伺いながら検討を進めていく。 また「六合入山のネドフミとスゲ細工の技術」と題して作成した、調査報告書と映像記録のためのDVDを活用して、町の民俗文化財への理解を図る。			
4 実績・点検評価	お茶講については保存会会長より「お茶講の家」維持管理やお茶講の伝承について相談を受けていたことから、お茶講保存会との協議の場を3回設けた。協議では集落の戸数が減ったことやコロナ禍のために、建物の維持やお茶講体験会の開催が難しいなどの課題や問題点が挙げられた。			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	お茶講については、国指定となっている毎年2月24日の行事について今後どのように伝承していくか。また、お茶講の伝承施設である「お茶講の家」についてもどのように維持管理していくかということについて、今後もお茶講保存会の意向を伺いながら検討を進めていきたい。			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	アウトメディア推進委員会を中心とした広報啓発活動の継続実施と、群馬大学情報学部と連携したネットいじめ・ネット被害・健康被害の根絶			
2 取り組み目標	子どもたちをネットいじめ、ネット被害及び健康被害から守り、安全かつ健全な成長が図られることを目標とする。			
3 取り組み概要	群馬大学情報学部伊藤研究室等研究団体と連携し、インターネットによる被害から子どもたちを守るため、連携事業を実施する。			
4 実績・点検評価	<p>1. 町広報誌に毎月「アウトメディア推進委員会だより」として、ネット問題に関して掲載した。</p> <p>2. 群馬大学情報学部伊藤研究室等との連携事業の2期として、通年で、各校園所、児童・生徒・保護者を対象に講演会を開催し、メディアが子供たちの目・脳に及ぼす影響を中心に、啓発講演を行った（全34講座）。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>連携事業を実施していく中で、メディアが子供に及ぼす影響については、講演を聞いた人は理解できて来ていると感じるが、講演を聞いていない人もまだ多くいる状況にある。</p> <p>引き続き、講演を実施していきより多くの人にメディアの危険性について認識してもらう必要がある。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	中央公民館
	多様なニーズに応える生涯学習や社会教育の推進			
1 方針	町民の学びを支える図書館づくりとともに関係する団体や学校と連携した読書推進			
2 取り組み目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館における各種コーナーの工夫や関係団体・学校と連携した読書推進を行い図書館利用を促進する。 ・目標値：来館者数 150,000人、貸出数（視聴覚資料含む）170,000件 			
3 取り組み概要	<ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館職員並びに読み聞かせ団体による読み聞かせを開催する。 2. 郡内町村の読み聞かせ団体並びに高等学校図書委員会と連携し、「おはなしフェスティバル」を開催する。 3. 夏休み期間に子供向けの「読書スタンプラリー」を実施する。 4. 子供の英語学習を支援するため洋書絵本を導入する。 5. 小学生を対象に図書館の仕事体験を実施する。 			
4 実績・点検評価	<p>OR4来館者数：87,735人（R3 82,887人） OR4貸出件数（視聴覚資料含む）：131,016件（R3 138,483件）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 読み聞かせボランティアの育成と運営支援を行い、ツインプラザや小学校等で読み聞かせを実施した。 (1) 図書館職員による読み聞かせ 乳幼児向け（週1回）年間14回、幼児・小学生向け（月1回）年間12回 (2) 読み聞かせ団体（2団体）による読み聞かせ 年間30回 2. 郡内の読み聞かせ団体と連携して「おはなしフェスティバル」を計画。規模を縮小して開催した。 3. 子供向けの読書スタンプカードを配布し、多読を推奨した。169名参加 4. 子供の英語学習を支援するため、児童書コーナーに洋書絵本や英英辞典をまとめた英語学習コーナーを設置。洋書数 267冊 5. 小学生を対象に新たに図書館司書体験会を実施 参加者2名 <p>※新型コロナウイルス感染症感染拡大の動向に注視しつつ事業を行った。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	<p>当館の貸出冊数も年々減少している中で、特に若年層（中高生）の利用が減少している。若者の利用促進を図るための方策を検討する。 中高生は、読書だけでなく、勉強目的で図書館を利用することも多いことから、現状で考えられる改善点としては、館内の学習スペース環境整備、学習に役立つ資料収集、中高生の感性を考慮した広報活動が有効と考える。また、町内の小中学校とも連携し、読書活動の推進を図っていきたい。</p>			
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

3 生涯学習の充実 (2) 生涯スポーツの振興

○生きがい・健康づくりを目指す スポーツの推進・振興・普及

- ・体育施設等の管理と利用促進
- ・中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援
- ・スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力
- ・総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力
- ・「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	体育施設等の管理と利用促進		
2 取り組み目標	1. 改修工事による総合体育館の長寿命化を進める。 2. 新型コロナウイルス感染予防対策・熱中症予防対策		
3 取り組み概要	1. 改修工事による総合体育館の長寿命化を進める。 2. 新型コロナウイルス感染予防対策・熱中症予防対策として、気化熱式冷風機を配置し、換気による新型コロナウイルス対策・熱中症予防を行う。		
4 実績・点検評価	1. 総合体育館屋根改修工事を実施した。 実施期間： 令和4年5月20日～令和4年11月22日 工事費： 29,117,000円 監理委託料 616,000円 2. 新型コロナ対策用備品購入 気化熱式冷風機「嵐」2台 990,000円		
		B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った －：評価不能
5 課題・対応策	R5総合体育館陸屋根改修工事(2階部分)を実施し、雨漏り等をなくし長寿命化を進めている。沢田グラウンドのナイター照明・中小ナイター照明類の更新など維持経費が増加することが予想される。個別施設計画での位置づけの見直しを含めた今後の施設管理方針を検討する必要がある。必要なスポーツ施設を充実させ、町民のスポーツ活動を推進し、生きがいや健康づくりを推進していく。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 －：評価不能

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	中之条球場を拠点とした広域的なスポーツ交流の推進と地域コミュニティ活性化の支援		
2 取り組み目標	野球による世代間交流と他地域とのスポーツ交流で地域活性化を行う。		
3 取り組み概要	町内対抗野球の開催。 町外のチームとの交流試合の開催。		
4 実績・点検評価	町内対抗野球の開催。(7月31日～8月7日)参加申込7チーム140名。 町外のチームとの交流試合の開催。(還暦北毛リーグ(7月),吾妻中央高校と健大高崎との交流試合(6月))。		
	点検結果	C	A: 目標を上回って達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 目標を下回った -: 評価不能
5 課題・対応策	宿泊につながる交流試合を推進するための具体的な方法の検討。 中体連や実業団軟式野球といった大会スケジュールの合間で交流試合を設営するため、使用できる日を予め決めておく必要がある。		
	方向性	C	A: 拡大して実施 B: 目標どおりに実施 C: 改善を加えて実施 D: 既に取組目標が達成できたため終了 E: 事業の見直しが必要 -: 評価不能

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	スポーツ推進委員会やスポーツ協会との連携協力		
2 取り組み目標	1. 町で委嘱するスポーツ推進委員と連携し、町主催スポーツ大会へ人的な補助を実施する。 2. スポーツ協会が中心となって実施する町民大会・教室等の活動へ金銭的な補助を実施する。		
3 取り組み概要	保健体育推進事業 1. 大会スタッフとして協力してもらい、町主催大会のスムーズな運営を図る。 2. スポーツ協会支部・専門部で行っている各種町民大会を円滑に開催すべく補助金を交付し、大会の運営のバックアップを行う。		
4 実績・点検評価	1. 生涯学習課主催の、まち5、駅伝大会はもちろんのこと、町の他課で実施しているスパトレイルにもスタッフとして協力をしてもらい、町全体のスポーツ振興施策での連携を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止、延期となった。 ◇協力事業 駅伝競走大会 11/23 0名 まちなか5時間リレマソン 12/4 0名 2. スポーツ協会へ補助金を出し、協会主催各種スポーツ大会の運営をバックアップした。 ・スポーツ協会補助金 369万円 ・スポーツ協会主催町民大会 30大会		
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った
5 課題・対応策	少子高齢化が進む本町において、スポーツ協会が実施している各種スポーツ大会でも参加者が減っているのが現状である。 今後においても参加者数の減少が見込まれるが、関係団体と連絡調整を図りながら、町民がスポーツに親しみやすい環境作りを如何にしていくのが、今後の課題である。		
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実		担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及			
1 方針	総合型地域スポーツクラブ「KEYAKI」が実施する事業への支援・協力			
2 取り組み目標	KEYAKIと連携しながら、町民が気軽に参加できるスポーツ教室の実施を目指し、事業参加者の増加を目指す。			
3 取り組み概要	地域スポーツ推進事業 スポーツ教室・講習会開催業務委託を実施し、町民のニーズにあわせたスポーツ教室を実施することで、参加者の増加を目指す。			
4 実績・点検評価	幅広い年齢層に軽スポーツの普及推進を図るため、スポーツクラブKEYAKIにスポーツ教室・講習会開催業務の委託を行った。 フットゴルフ日本代表の富沢和未氏に協力いただき、今年で6年目を迎えるフットゴルフ交流大会や新たな教室として短期水泳教室やボルダリング教室などを実施した。 KEYAKI委託事業 ○教室 定期教室 ソフトバレーボール教室：96回 のべ716名 ソフトバレーボール教室：19回 のべ74名 スポーツ吹矢教室：49回 のべ239名 短期教室 水泳教室：3回 のべ19名 ボルダリング教室：1回 5名 ○フットゴルフ交流大会（未実施） 7月17日コース状況不良のため中止、10月22日参加者少数のため中止。 ○スポーツ吹矢交流大会 12月20日：1回 8名			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 ー：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	新型コロナウイルス感染防止対策を講じて定期教室が再開され実績人数は前年度よりも増加した。また、7月短期水泳教室と3月のボルダリング教室を開催した。 今後についても、高齢者層を中心に昼間の教室を、働く世代には夜間の教室を計画していきたい。			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 ー：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	生涯学習の充実	担当課	生涯学習課
	生きがい・健康づくりを目指すスポーツの推進・振興・普及		

1 方針	「中之条まちなか5時間リレーマラソン」の実施による生きがい・健康づくりの推進		
2 取り組み目標	スポーツ事業を通じた町民の生きがい・健康作りを目指して 1. まちなか5時間リレーマラソンにおいて、県外からの参加者増を目指す。		
3 取り組み概要	1. 引き続き、エントリー会社を利用し、ネットによる参加者募集をおこなう。 2. 募集要項作成前に、大会宣伝用のチラシを作成し、類似した大会の事務局へ配布を依頼する。		
4 実績・点検評価	1. 第9回中之条まちなか5時間リレーマラソン 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため次年度に再々延期。		
	点検結果	—	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能
5 課題・対応策	1. 中之条まちなか5時間リレーマラソン 県外からの参加者は減っている。 原因としては、リピーターによる申込みが多く、募集から定員に達する期間が年々短くなってきており、新規申込みが、しにくい状況が生まれているためと思われる。 県外広報の強化、引き続き広報を行っていきながら、改善策を模索していく必要がある。		
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能

4 その他

○六合地区における幼小中一貫の 教育課程の推進

・六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	六合地区における幼小中一貫の教育課程の推進			
1 方針	六合こども園・六合小学校・六合中学校における幼小中一貫の教育課程の整備と推進			
2 取り組み目標	六合地区三校園による一貫の教育課程を推進し、教育課程の改善や運動会や文化祭などの合同開催の強化を通して、教育効果を高める。			
3 取り組み概要	○六合中学校から六合小学校への出前授業に加え、六合小学校から六合中学校への出前授業を実施する。			
4 実績・点検評価	<p>○六合小中学校間で、教職員の乗り入れ授業が実施できた。</p> <p>【六合中→六合小】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語（5、6年生） 週2回 （3、4年生） 週1回 ・社会（5年生） 週2回 ・書写（3、4年生） 週1回 （5、6年生） 週1回 ・理科 年間22時間 <p>【六合小→六合中】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施せず （六合中が必要とする教科の教員が、六合小に配置されていないため） <p>○六合地区においては、運動会や文化祭、廃品回収等の合同開催に加え、学校評議員会や学校保健委員会の一体化など、教育の一貫化の視点に立った実践は既に教育課程の多くの部分に織り込まれている。その上で、中学校の英語教諭を小学校に出前授業に行ってもらうことを皮切りに、小中学校の実態に応じて出前授業の充実を図ることができた。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	○今後も出前授業による教職員の相互乗り入れを推進していけるよう、各学校が時間割の工夫等により教職員の負担を軽減し、持続的な取組としていけるよう指導・助言をしていく。			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

4 その他

○教育研究所の充実

- ・学力向上研究部ICT教育研究班のデジタル教科書Gで、英語等の学力向上のための研究推進
- ・学力向上研究部ICT教育研究班のGIGAスクールGで、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進
- ・GIGAスクール構想による一人一台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究
- ・教職員研修の充実を図るため、町教育研究所全体研修会の在り方を検討

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学力向上研究部 I C T 教育研究班のデジタル教科書 G で、英語等の学力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究部に I C T 教育研究班デジタル教科書 G を設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する。			
3 取り組み概要	<p>○町教育研究所学力向上研究部 I C T 教育研究班内に、デジタル教科書 G を設置する。</p> <p>○デジタル教科書 G は、児童生徒用デジタル教科書（英語、算数・数学）の活用推進を中心とした取り組みを行う。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○デジタル教科書 G の研究テーマは、「主体的に課題解決に取り組む児童・生徒の育成～学習者用デジタル教科書の活用・検証を通して」とした。教科の特性に応じたデジタル教科書ならではの機能を、授業で有効に活用することができた。</p> <p>○研修の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月25日 町研総会 第1回デジタル教科書 G 会 ・ 6～12月 研究テーマに基づく各校の実践 ・ 10月 3日 六合中学校公開授業研究会 第2回デジタル教科書 G 会 ・ 10月19日 六合小学校公開授業研究会 ・ 12月 8日 第3回デジタル教科書 G 会 ・ 3月 各校校内研修での成果の発表 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○デジタル教科書の活用が、各教科等の授業のねらいに迫る活用となるよう、実践を通して明らかにする必要がある。</p> <p>○今後も引き続き、本町の教育課題に即した教育研究を推進できるように教育研究所を運営していけるとよい。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	学力向上研究部 ICT教育研究班のGIGAスクールGで、教員のICT機器を活用した指導力向上のための研究推進			
2 取り組み目標	教育研究所学力向上研究部にICT教育研究班GIGAスクールGを設置し、小中の連携を図った教員研修を推進する。			
3 取り組み概要	<p>○町教育研究所学力向上研究部ICT教育研究班内に、GIGAスクールGを設置する。</p> <p>○GIGAスクールGは、主に1人1台端末の活用推進を中心とした取組を行う。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○GIGAスクールG会の研究テーマは、「情報活用能力を高める指導の工夫～タブレットPCの活用を通して～」とした。タブレットPCの有効活用について管内の教員で研修を深めることができた。</p> <p>○研修の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月25日 町研総会 ・ 5月 第1回GIGAスクールG会 ・ 6～12月 研究テーマに基づく各校の実践 ・ 11月11日 六合中学校公開授業研究会 ・ 12月20日 第2回GIGAスクールG会 ・ 1月27日 第3回GIGAスクールG会 ・ 3月 各校校内研修での成果の発表 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>○1人1台端末の活用については、「使用してみる」から「活用する」へと発展してきたが、それにより児童生徒がどのような力を伸ばすことに効果があったかを常に検証していく必要がある。</p> <p>○今後も引き続き、本町の教育課題に即した教育研究を推進できるように教育研究所を運営していけるとよい。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	GIGAスクール構想による一人一台端末の家庭への持ち帰りに関する調査・研究			
2 取り組み目標	コロナ禍に対応した一人一台端末を活用したリモート学習の可能性を探る。			
3 取り組み概要	○六合中学校において、一人一台端末の持ち帰りについて検証する。			
4 実績・点検評価	<p>○リモート学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室と家庭とをGoogle Meetでつなぎ、リアルタイムで授業を公開した。主に黒板を移しながら授業を行ったが、必要に応じて生徒同士の意見交換も行った。 <p>○一人一台端末の持ち帰り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Chrome Book活用の約束」を配布し、家庭での協力のもと、生徒が家庭学習の一環として取り組んだ。内容としては、各教科の予習復習、作文の原稿づくり、総合的な学習の時間の資料づくり等である。 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	<p>○一人一台端末を持ち帰り、家庭と教室をつなぐことで、緊急事態発生時に生徒の学びを保障する一助になることが分かった。家庭で端末を使用する際にはWi-Fi環境の整備や充電方法、持ち帰りに係る留意事項等についても考慮しなくてはならないため、引き続き調査・研究を続けていく。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育研究所の充実			
1 方針	教職員研修の充実を図るため、町教育研究所全体研修会の在り方を検討			
2 取り組み目標	コロナ禍に対応した全体研修会の形式を提案・実施する。			
3 取り組み概要	<p>○研究班及び研究グループにおける研究報告をDVDによる発表形式にする。</p> <p>○全体研修会で行っていた「教育講演会」を実施する。</p>			
4 実績・点検評価	<p>○幼稚園教育研究班、ICT教育研究班（デジタル教科書グループ、GIGAスクールグループ）、生徒指導研究班の研究報告をDVD1枚にまとめ、各校園の校園内研修の中で視聴する場を設定することができた。</p> <p>○冬季休業中の12月27日に教育講演会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演題 「不登校生徒の支援から学んだこと ーリカバリーできるためのこころを育むー」 ・講師 カウンセリング&コミュニケーション・μ代表 山本 泉 様 			
	点検結果	B	<p>A：目標を上回って達成 -：評価不能</p> <p>B：概ね目標どおり達成</p> <p>C：目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>○コロナ禍において、全体研修会に代えてDVDによる研究成果の発表が定着してきたことは、働き方改革の視点においても成果があったといえる。今後も、内容を精査し、伝えたいことを焦点化して発表することに加え、発表の仕方まで含めて内容を構成できるよう働きかけていく。</p> <p>○教育講演会については、長期休業中の設定を継続していくが、夏季休業中は各種行事が目白押しのため、冬季休業中に設定する方がよい。</p>			
	方向性	B	<p>A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了</p> <p>B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要</p> <p>C：改善を加えて実施 -：評価不能</p>	

4 その他

○学校給食の充実

- ・特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進
- ・学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用
- ・給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検
- ・過年度分の給食費未納分回収の促進

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 施策	特配栄養士の配置や給食運営委員会の実施等、安心・安全な給食の推進			
2 取り組み目標	県費特配による学校栄養士の配置を要請し、給食運営委員会を実施する中で、安全・安心な給食を推進する。			
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部学校給食センターに、県費による学校栄養職員（栄養士）の配置を要望する。 ・ 給食運営委員会を年2回開催する。 			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東部学校給食センターに県費による特配栄養士を配置してもらえ、安心・安全な給食を提供することが出来た。 ・ 給食運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回 令和4年7月11日開催 前年度決算状況、学校給食の運営、物資納入業者の選定について協議。（すべて承認）また、物価高騰に伴う給食費の検討を行った。 ・ 第2回 令和4年2月17日開催 令和5年度給食物資の納入業者の選定、幼稚園の給食日数の加増、食材料費の高騰に伴う給食費の値上げについて協議。（すべて承認） 			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も引き続き、県費による特配栄養士の配置を要望していく。 ・ 給食運営委員会を年2回開催する。 			
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課												
	学校給食の充実															
1 施策	学校給食における「食物アレルギー対応マニュアル」の適切な運用															
2 取り組み目標	食物アレルギーがある園児・児童・生徒に対して、除去食等のアレルギー対応を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。															
3 取り組み概要	平成26年7月に制定した「中之条町学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、アレルギー対応を行う。															
4 実績・点検評価	<p>○対応方法 除去食の提供によるアレルギー対応を実施した。</p> <p>○令和4年度アレルギー対応状況</p> <table border="0"> <tr> <td>・中之条小学校給食センター</td> <td>16名</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・東部学校給食センター</td> <td>12名</td> <td></td> <td>計30名</td> </tr> <tr> <td>・六合学校給食センター</td> <td>2名</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>この内、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重篤な症状が懸念されエピペンを持つ子ども 10名 ・アナフィラキシー症状を持つ子ども 14名となっている。 ・上記の子ども達には、毎年それぞれのアレルギー原因食物や学校で必要な配慮、緊急連絡先等を記載した「食物アレルギー個別取組プラン」を作成し、学校・保護者・学校栄養職員・教育委員会で情報を共有した。 <p>○主要なアレルゲン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鶏卵 ・牛乳・乳製品 ・そば ・ナッツ類（ピーナッツ・アーモンドなど） ・山芋 ・果物類（りんご・桃・キウイ・梨・メロンなど）等 ・甲殻類 ・魚類 				・中之条小学校給食センター	16名			・東部学校給食センター	12名		計30名	・六合学校給食センター	2名		
	・中之条小学校給食センター	16名														
・東部学校給食センター	12名		計30名													
・六合学校給食センター	2名															
点検結果	B	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能														
5 課題・対応策	<p>現在、町内の各給食センターの設備能力、環境を勘案すると、実施可能なのは除去食によるアレルギー対応までとなり、代替食の対応は行えない。アレルギー対応を必要とする子どもの人数はほぼ横ばいだが、アレルゲンの品目数は年々増加傾向にある。今後についても、動向を踏まえ対応を検討したい。</p>															
	方向性	B	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能													

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 施策	給食センターの老朽化した設備・備品の改修及び衛生基準等に適合した施設の点検			
2 取り組み目標	衛生基準等に適合した施設の維持・改修を行い、安心・安全な学校給食の運営を図る。			
3 取り組み概要	不具合が発生した設備を速やかに改修し、毎日の調理業務に支障が無いよう努める。			
4 実績・点検評価	<p>委託業者による定期的な機器点検と調理員による日常点検により、設備の不具合対応を速やかに行うことができた。また、専門業者による害虫生息調査・防除消毒を定期的実施することで、環境衛生上、良好な状態が維持された。 また、老朽化した調理機器更新や施設修繕を行い、安全・安心な学校給食の運営を推進することができた。</p> <p>【R4年度主な修繕・備品購入】 中小給食センター：調理室床面シート改修、ボイラー異常通信用機器更新 東部給食センター：蒸気ヘッド修繕、フライヤー周辺床改修、ボイラー本体機器更新 六合給食センター：冷凍冷蔵庫修繕、電動みじん切り機</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>定期的な点検と検査を実施することにより、調理機器の不具合の早期発見や施設環境の維持を図り、安全・安心な給食提供に努める。</p>			
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	学校給食の充実			
1 施策	過年度分の給食費未納分回収の促進			
2 取り組み目標	長期間にわたって給食費が未納になっている者に対しての徴収事務を町の顧問弁護士に依頼し、未納金の回収に努める。			
3 取り組み概要	町の顧問弁護士に給食費未納者への対応方法を相談し、未納期間が長期にわたり未納金額が高額になっている者への徴収事務を依頼する。			
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> 給食費未納者へ文書・電話による納付依頼を行った。 町の顧問弁護士に徴収事務を依頼した高額未納者については、弁護士から1回納付通知を送付したが、納付はされていない。 			
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き未納者へ文書、電話、訪問等による納付依頼を行い、未納金の回収に努める。 高額未納者への対応方法について、弁護士や税務課収納係に相談し、未納金額を減らせるよう努める。 町の顧問弁護士に徴収事務を依頼している1件について、対応方法を相談し、未納金額を減らせるよう努める。 			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

4 その他

○PTA諸団体と連携した健全育成 活動の推進

・各校園所PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	生涯学習・子ども未来課
	PTA諸団体と連携した健全育成活動の推進			
1 施策	各校園所PTAや町PTA連絡協議会と連携・協力した健全育成活動の推進			
2 取り組み目標	町PTA連絡協議会において、町内におけるPTA活動（各学校、園PTA）と連携を図り、児童生徒の健全な育成に努める。			
3 取り組み概要	教育の振興を図り、活動を推進するため活動補助金を交付する。 青少年育成推進員と連携し、夏休み手作り体験教室（中之条・六合地区）を実施することで健全育成に努める。			
4 実績・点検評価	<p>会員相互の連携を図るため、総会終了後「ワクワク子育てトークン」を実施した。</p> <p>●開催される予定の夏休み手作り体験教室はコロナウイルス感染拡大防止のため実施できなかった。 (平成28年度～令和元年度実績報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H28 六合地区 13人、中之条地区 22人参加 ・H29 六合地区 7人、中之条地区 8人参加 ・H30 六合地区 19人、中之条地区 18人参加 ・R1 六合地区 12人、中之条地区 22人参加 			
	点検結果	—	A：目標を上回って達成 —：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>会長とその他の役員の選出ローテーションをR2からR7まで決定している各PTAIにおいて、PTA活動の負担感が大きいという保護者の声が増す中、郡PTA、県PTAに繋がる町PTA連協の役員は受け入れられづらいと考える。 町PTA連協として、理解を深めるために研修会の工夫をする。</p>			
	方向性	C	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 —：評価不能	

4 その他

○教育行政情報の発信

- ・教育委員会Webページデザインの刷新及び速やかな情報発信の実施

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課
	教育行政情報の発信			
1 施策	教育委員会Webページデザインの刷新及び速やかな情報発信の実施			
2 取り組み目標	情報発信の重要性を再認識し、分かりやすく利便性の高いWebページを構築する。			
3 取り組み概要	令和4年度において町のホームページのリニューアル事業が予算化されており、この中で教育委員会の情報も提供することが決まっている。このため、今までの教育委員会のホームページの内容を精査し、必要な情報を迅速に提供していくとともに、教育委員会の取り組みに対する理解を深めてもらう。			
4 実績・点検評価	<p>●新たに令和4年9月から運用が開始された町のホームページの更新に合わせ、教育委員会のホームページの一新を行い、利便性の向上を図った。</p> <p>●透明性と情報の公開を進めるため、次の会議について、速やかに議事録を掲載した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定例教育委員会議事録 2. 総合教育会議議事録 <p>●毎年度実施している教育委員会事業の点検・評価報告書や通学路の安全点検などの結果を掲載し、事業効果等の情報提供を行った。</p> <p>●幼稚園や保育所の入園申し込みの情報や各種補助金及び奨学金の募集などタイムリーな情報提供に務めた。</p> <p>●中之条大学の講座やバイテック文化ホール、博物館「ミュゼ」の事業など生涯学習課に関する各種事業の募集や周知を行った。</p>			
	点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った	
5 課題・対応策	現在は情報の提供が主になっているため、各種施設の利用申し込みや各種事業への参加申し込み、補助金の申請など、ホームページやスマートフォンから手続きが行えるよう、さらなる利便性の向上を図る必要がある。			
	方向性	A	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能	

4 その他

○教員の多忙化解消

- ・中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消
- ・「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減
- ・労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課															
	教員の多忙化解消																		
1 施策	中之条中学校への県費事務特配職員の効果的な活用による教職員の多忙化解消																		
2 取り組み目標	中之条中学校へ配置された事務特配職員や、中之条小学校へ配置された教員業務支援員を有効活用し、教職員の多忙化解消を図る。																		
3 取り組み概要	1. 事務特配職員や教員業務支援員の円滑かつ有効な活用が図られるよう、任用及び勤務状況を把握し県教委へ報告する。 2. 町独自の事務について、処理方法などの情報共有を行う。																		
4 実績・点検評価	1. 事務特配職員について <ul style="list-style-type: none"> 中之条中学校 1名 地公臨職員 年間勤務242日 主に教頭と事務職員の業務補助を行った。 教頭及び事務職員の勤務実態（時間外勤務時間の月数、平均時間） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>45h以下</th> <th>45～80h</th> <th>80h超</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教頭</td> <td>12ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>27:04</td> </tr> <tr> <td>事務職員</td> <td>12ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>32:44</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 給与、旅費、財務、任用など4校共通の処理について、共同事務室において情報の共有を図り、迅速、適正な事務処理につなげた。事務職員の病気休職期間には、サポートに入り滞りない事務執行がされた。 2. 教員業務支援員について <ul style="list-style-type: none"> 中之条小学校 1名 臨時職員 勤務1458時間 主に教員の業務補助を行った。 毎月、学校から提出される勤務実績報告書を確認し、県教委へ報告した。 					45h以下	45～80h	80h超	平均	教頭	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	27:04	事務職員	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	32:44
		45h以下	45～80h	80h超	平均														
教頭	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	27:04															
事務職員	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	32:44															
点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った																	
5 課題・対応策	1. 事務の職員特配について <ul style="list-style-type: none"> 事務特配職員が配置されなければもっと時間外勤務が長かったと推測される。 今後、省略できる業務の洗い出しや、効率化のためのシステム化を検討し、その成果を4校に広げる事が課題。 病休等で事務職員が不在となる 2. 教員業務支援員について <ul style="list-style-type: none"> 人選や効果的な活用について、引き続き指導助言していく。 																		
	方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能																

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課																		
	教員の多忙化解消																					
1 施策	「中之条町立学校の教職員の業務量の適切な管理等に関する規則」及び「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」を踏まえた勤務時間外労働の縮減																					
2 取り組み目標	提言を推進することにより、勤務時間外労働を45時間以内とする。																					
3 取り組み概要	<ul style="list-style-type: none"> 各校において、会議、研修等の削減、見直しを進め、効率化を図る。 在校時間等記録ファイルを活用し、教職員の勤務状況を把握する。 																					
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> 在校時間等記録ファイルを活用することにより、教職員の労働時間の実態を把握、管理職が点検、指導し、教職員の負担軽減を図った。 「中之条町立学校教育職員の労働時間の上限に関するガイドライン」により、業務量の適切な管理を図った。 教職員のストレスチェックについても実施し、教職員の健康状態の把握に努めた。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>延べ職員数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45h未満</td> <td>848人</td> <td>80.7%</td> </tr> <tr> <td>45h～80h未満</td> <td>192人</td> <td>18.3%</td> </tr> <tr> <td>80h～100h未満</td> <td>5人</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>100h超過</td> <td>5人</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,050人</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 45h未満が80.7%と多数を占めたが、45h超過も19.3%あった。 新型コロナウイルス感染症の減少に伴い、部活動の大会・練習会等がコロナ前の水準に戻ってきたことから、その従事により業務時間の増加が見られた。 長期休業日を2日減らし、平日に割り当てることにより、授業時間を減らす「ゆとり時間」を作ったことにより、教職員だけでなく、長期休業後の子どもたちの負担軽減を図ることができた。 					延べ職員数	割合	45h未満	848人	80.7%	45h～80h未満	192人	18.3%	80h～100h未満	5人	0.5%	100h超過	5人	0.5%	合計	1,050人	100.0%
		延べ職員数	割合																			
45h未満	848人	80.7%																				
45h～80h未満	192人	18.3%																				
80h～100h未満	5人	0.5%																				
100h超過	5人	0.5%																				
合計	1,050人	100.0%																				
	点検結果	C	A：目標を上回って達成 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った —：評価不能																			
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、ゆとり時間に充てる日数や時数等を検討しながら、有効活用を図っていく。 県教委発信の提言を活用し、現場で業務の軽減が図れる項目から取り組んでいく。部活動の在り方や学校行事の見直しなど、教職員の負担軽減を継続して検討していく。 																					
	方向性	C	A：拡大して実施 B：目標どおりに実施 C：改善を加えて実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 E：事業の見直しが必要 —：評価不能																			

令和5年度 中之条町教育委員会 点検・評価票
(令和4年度実施事業)

施策	その他		担当課	こども未来課																																			
	教員の多忙化解消																																						
1 施策	労働基準法第36条に基づく労使協定の締結による適切な労働環境の整備																																						
2 取り組み目標	学校が遅滞なく労使協定の締結を行うようにする。																																						
3 取り組み概要	1. 翌年度の労使協定を前年度末までに締結するよう、学校へ通知する。 2. 提出された労使協定を確認し、町部局へ提出及び学校へ返却する。																																						
4 実績・点検評価	1. 学校への通知について ・学校が余裕を持って締結できるよう、2月に通知した。																																						
	2. 労使協定届対象者の勤務実態（時間外勤務時間の月数） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>45h未満</th> <th>45～80h</th> <th>80h超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務職員 中小</td> <td>12ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> </tr> <tr> <td> 六合小</td> <td>10ヶ月</td> <td>2ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> </tr> <tr> <td> 中中</td> <td>12ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> </tr> <tr> <td> 六合中</td> <td>12ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> </tr> <tr> <td>時間外勤務</td> <td>平均24:51</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>栄養職員 六合小</td> <td>12ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> </tr> <tr> <td> 中中</td> <td>12ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> <td>0ヶ月</td> </tr> <tr> <td>時間外勤務</td> <td>平均10:38</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※45時間超過は、転任・新任事務長としての業務確認作業による一時的なもの。</p>					45h未満	45～80h	80h超	事務職員 中小	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	六合小	10ヶ月	2ヶ月	0ヶ月	中中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	六合中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	時間外勤務	平均24:51			栄養職員 六合小	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	中中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月	時間外勤務	平均10:38	
	45h未満	45～80h	80h超																																				
事務職員 中小	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																				
六合小	10ヶ月	2ヶ月	0ヶ月																																				
中中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																				
六合中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																				
時間外勤務	平均24:51																																						
栄養職員 六合小	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																				
中中	12ヶ月	0ヶ月	0ヶ月																																				
時間外勤務	平均10:38																																						
点検結果	B	A：目標を上回って達成 -：評価不能 B：概ね目標どおり達成 C：目標を下回った																																					
5 課題・対応策	1. 学校への通知について ・有効期間が1年間のため、毎年度末の締結が必要である。 ・学校が余裕を持って締結できるよう、引き続き通知や確認を行う。																																						
	2. 労使協定について ・引き続き労使協定を締結し、適切な労働環境の整備や職員の意識付けを図る。																																						
方向性	B	A：拡大して実施 D：既に取組目標が達成できたため終了 B：目標どおりに実施 E：事業の見直しが必要 C：改善を加えて実施 -：評価不能																																					